

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県三木市

自治体名：三木市

担当課名：教育委員会 教育総務部 文化・スポーツ課

電話番号：0794-82-2000

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	176.51km ²
人口	72,283人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	1,721人
部活動数 (運動部活動のみ)	48部活
地域クラブ活動数	33クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

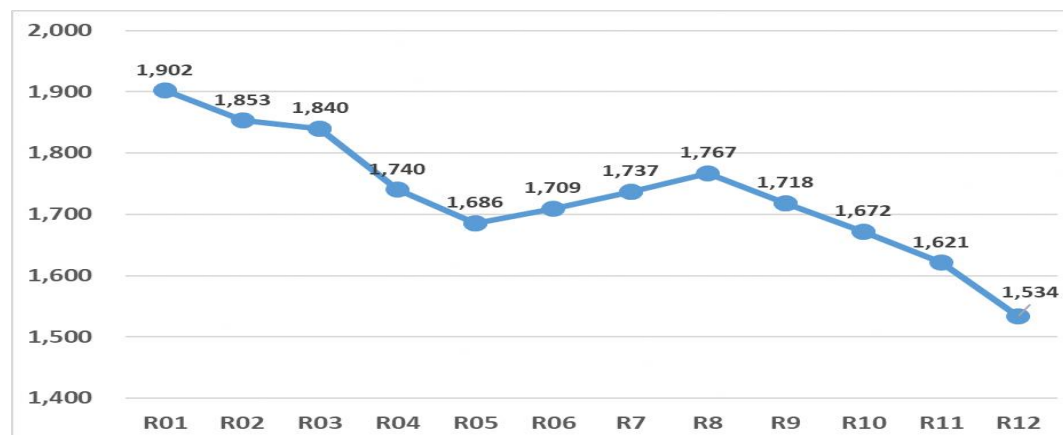
三木市では、中学校生徒数が令和12年度には令和元年度比で約2割減る等少子化の影響が顕著となっている。子どもたちのスポーツや文化芸術活動に対するニーズの変化や教職員の働き方改革の推進の観点等も含め、令和6年11月に「地域クラブ活動展開ガイドライン」を定め、令和9年12月に部活動を終了し、全面的な地域展開を行うこととした。

この方針に基づき、本年度から地域クラブの募集を開始した。その結果、2月5日時点で33クラブが認定され、活動を開始している。

市教育委員会では、活動を支援するため、立上げ支援金の支給や指導者等研修会の開催、指導者等人材バンクの設置等を行っている。また、スポーツ・文化団体や学校、地域クラブ運営団体、保護者等で組織する「地域クラブ活動推進協議会」を設置し、課題解決に向け議論を行っている。

今後は、部活動終了後のクラブ活動の活性化に向け、子供たちのニーズに合ったクラブの立上げや指導者の確保や質の向上、クラブ運営支援策の充実等に取り組むこととしている。

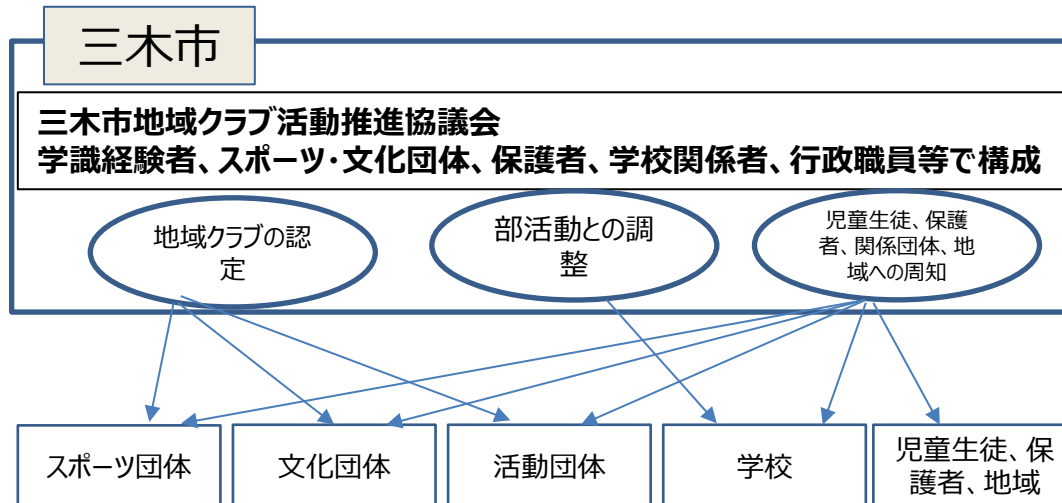
少子化による生徒数減少見込み（住民基本台帳による推計）



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・文化・スポーツ課 地域クラブ活動推進の主幹、クラブ認定、研修会、各説明会
- ・学校教育課 部活動の主幹、学校との調整、兼業兼職制度
- ・生涯学習課 公民館使用料の減免
- ・コーディネーター 活動場所の調整、各種相談

◎市長部局

- ・総務課 市職員の兼業兼職制度
- ・縁結び課 ふるさと納税の活用

年間の事業スケジュール

- 令和7年5月 先行事業として「三木市ゴルフクラブ」を設立
- 6月 地域クラブの愛称募集
愛称決定「みきティブ」
- 7月 運営団体募集説明会
- 8月 運営団体募集開始
指導者等人材バンク募集開始
児童生徒・保護者向け説明会（市内10か所）
- 9月 地域クラブ活動推進協議会の開催
- 10月 第1次認定 20クラブ
指導者等研修会の開催
- 11月 第2次認定 5クラブ
- 令和8年1月 中学校入学説明会で地域クラブの説明
- 2月 第3次認定 7クラブ
- 3月 第2回地域クラブ活動推進協議会の開催（予定）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		33クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	33クラブ	
全体の指導者数	130人	全体の運営スタッフ数	50人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
三木市ゴルフクラブ	市直轄	ゴルフ	・平日 週1回 ・休日 週1回	平日19:00～20:00 休日15:00～17:00	1年6人 2年4人 3年0人	5～3月	11人	1人 (内、兼務0人)	3,000円/月額	不参加
Keaonani Hula Studio	地域団体	フラダンス	・平日 週1回 ・休日 0回	17:45～18:45	1年3人 2年0人 3年0人	10～3月	4人	2人 (内、兼務0人)	4,000円/月額	不参加
子ども将棋教室	地域団体	将棋	・平日 0回 ・休日 週2回	13:30～15:30 他	1年2人 2年1人 3年0人	10～3月	9人	1人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	不参加
緑が丘スターズ BEIDEN BASEBALL CLUB	地域団体	軟式野球	・平日 0回 ・休日 週2回	9:00～15:00	1年1人 2年1人 3年0人	10～3月	5人	1人 (内、兼務0人)	10,000円/月額	不参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
Volleyball Lab	地域団体	バレーボール	・平日 週1回 ・休日 0回	18:30～ 20:30	1年1人 2年9人 3年1人	10～3月	4人	1人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	不参加
アステル三木 陸上倶楽部	地域団体	陸上競技	・平日 週1回 ・休日 週2回	9:00～ 11:00	1年1人 2年2人 3年0人	10～3月	2人	2人 (内、兼務0人)	500円 /1回	不参加
MIKI KID'S 空手道クラブ	地域団体	空手道	・平日 週1回 ・休日 週1回	19:45～ 21:00 他	1年1人 2年2人 3年2人	10～3月	3人	1人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	不参加
緑が丘空手 道サークル	地域団体	空手道	・平日 週1回 ・休日 週1回	18:00～ 20:00	1年2人 2年2人 3年0人	10～3月	2人	2人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	不参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

②の8クラブのほかに25クラブが認定されており、体験会の開催や活動紹介チラシの配布等により、児童生徒への周知を進めている。

25クラブの種目 サッカー、フラダンス、バスケットボール（2）、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、陸上競技、剣道、キックボクシング、和太鼓（3）、合唱（6）、絵画、囲碁、書道、吹奏楽、環境保全

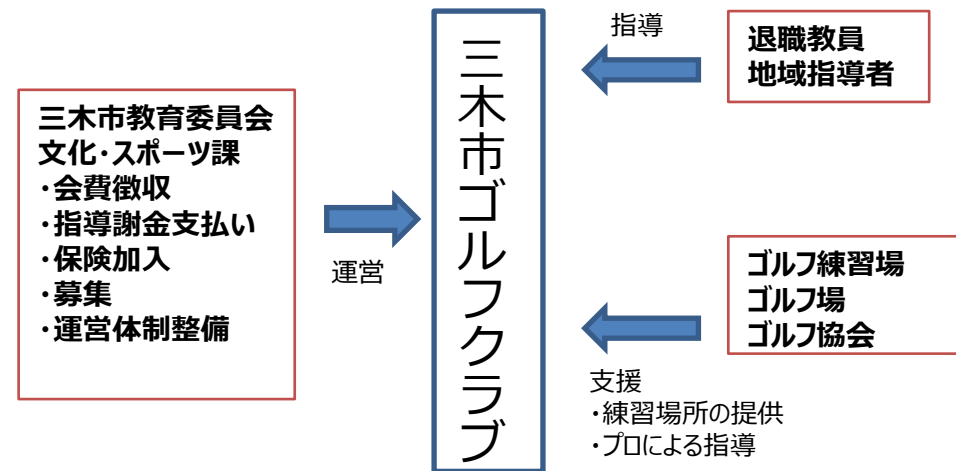
2.実証内容と成果

主な取組例

●三木市ゴルフクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ゴルフ
運営団体名	三木市教育委員会
期間と日数	月8回程度
指導者の主な属性	退職教員、地域指導者
活動場所	民間ゴルフ練習場、ゴルフ場
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等 (月額)	3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 市教育委員会（文化・スポーツ課）
 - 役割：運営体制の整備、会費徴収等の事務局を担う
 - また、地域クラブ運営に関する課題等の把握を行う
- 地域クラブ指導者
 - 役割：生徒に対する指導を行う
- ゴルフ練習場・ゴルフ場
 - 役割：練習場所の提供、プロ等による指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

三木市における地域クラブ活動展開ガイドラインや三木市地域クラブ運営方針を策定しており、それに基づき取組んでいく。

また、地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するために、学校と行政、運営団体、地域スポーツ指導者等の連絡調整を担うコーディネーターを1名配置する。コーディネーターは連絡協議会を開催し、地域クラブ運営上の課題等について協議する場を設ける。また、推進協議会を開催し、地域クラブ展開をより推進していくための課題の整理や進捗状況等を把握する場を設ける。

取組の成果

今年度から、教育委員会文化・スポーツ課にコーディネーターを1名配置し、学校や実施団体等との連絡調整に努めた。これにより、様々な課題を把握することができた。

大学教授やスポーツ・文化団体代表者、保護者、学校関係者、行政職員で組織した「三木市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、それぞれの立場からの意見を聴取するとともに、市全体で推進する体制を整えることができた。

これから持続可能な地域クラブを運営するための基盤を整備し、事業を進める体制はは整えられた。

今後の取組における課題

- ① 33クラブが設立される中で、様々な課題を把握するための場が必要である。
- ② 電話等での連絡は、効率が悪く、連絡手段について検討する必要がある。
- ③ 地域クラブ設立にあたっては、事務的な負担が大きく、その解消が課題となっている。
- ④ 指導者が、年度が変わるタイミングを主として、脱退や新規に加入することが予想されており、連絡調整先が変更されたり、代表者が変更となることで運営方針が変更されたりすることに対応していく必要を感じている。

課題への対応方針

- ① 様々な課題を把握するための場として、今年度開催ができなかった「連絡協議会」を開催する。
- ② 地域クラブとのやり取りを効率的に行うための連絡ツールの導入を進める。また、地域クラブと生徒間でも同様の課題を感じているとの情報もあるため、一体的に整備していくことで、シームレスな連絡体制をとれるように進めていく。
- ③ 地域クラブ設立のハードルを下げるためにも、事務局機能をサポートする運営団体「（仮称）地域クラブサポートセンター」の設立に取り組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

三木市教育委員会は、安全な地域クラブ活動の実施に向け、次の①～④の研修等を実施する。

- ① 熱中症予防、頭部外傷やスポーツ外傷の予防、応急処置等について三木市医師会等と連携し、講師を招聘した研修
- ② 暴力、暴言、ハラスメント、差別等のスポーツハラスメントの根絶を図るため、講師による研修やICTを利用した研修
- ③ 関係部署と連携し、地域クラブ活動の実施団体に対し、さまざまなスポーツ・医学に関する研修会を広く紹介
- ④ ①～③のほか、三木市教育委員会が地域クラブに必要と判断する研修等があれば、実施または紹介

取組の成果

- ・ 10月25日に指導者等研修会を実施した。

研修内容

- ① 個人情報保護法
 - ② ハラスメント防止
 - ③ 救急救助法
- ・ 指導者等人材バンクを設置
5名の指導者を登録

今後の取組における課題

本年度は地域クラブ活動がはじまって初めての研修であったため、時間の制約等のため、実施できていない項目がある。

一堂に会しての研修会を開催したが、日程の都合で参加できない方へのフォローをどうするか、救急救命講習が実地でなくWeb講習でよいのが課題として残った。また、市で毎年研修会を開催するのがかなり負担となっている。

研修会以降に認定を受けた地域クラブもいくつかあり、そのクラブの指導者に対してどのように研修を行っていくのが課題として残った。

人材バンク登録者が少なく、更なるPRが必要。

課題への対応方針

研修内容の充実と指導者等の受講状況の把握、及び研修会への参加の手間の削減のため、WEB研修システムの導入を検討する。具体的には、座学部分に関してはオンライン化を進め、救命講習のような実践が重要になってくるものについては実地での研修を検討している。実地での研修では市消防本部とも連携しながら、できるだけ多様な時間帯や日程で開講していくことを検討していく。

しかしながら、市ごとに指導者研修会を開催するのではなく、各市町は同じ課題を持っていると思われるため、県が研修（Webも含めた研修）を開催していただきたい。

また人材バンクを市内外にPRし、登録者を増やす。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

現在のところは受益者負担で活動していくこととしており、支援等については今後検討していく。

取組の成果

地域クラブの会費が高額にならないよう、また取組団体が立ち上げ時に必要な費用を支援するため、立ち上げ費用支援金（年額21万円限度、令和9年度までの限定措置）を支給することとした。

これにより、クラブ立ち上げが促進され、10クラブ程度の設立を予想していたところ、33クラブの設立につながった。

今後の取組における課題

各クラブからは、令和10年度以降の支援について検討してほしいという声を多く聞いている。

活動の持続のためにも、今後の大きな課題である。

ひとり親家庭や低所得家庭の保護者などを中心に、参加費用を補助してもらえないかという声を聞いているため、他市の事例なども参考にしながら本市でも検討していく必要があるのではないかと課題として残った。

必要に応じた参加費用の負担軽減、クラブの運営に必要な資金の確保、受益者負担の観点などを総合的に判断していく必要がある。

課題への対応方針

国や県の動向を踏まえ、活動の維持、生徒の費用負担の低廉化に向け、支援の在り方について検討を進める。

参加費用の捻出が難しい家庭の実態や状況の把握すること、クラブの運営状況を収支報告等で確認することなどを踏まえながら、できるだけ低廉な額でクラブ運営が成り立つような金額がどれくらいなのか検証を進めていく。」また、それをもとに費用の補助などの負担軽減についても検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設については無償で活用できるようにしており、現在公共施設の利用について減免措置を行うのか検討中である。

施設の予約時期に関しても、一般の団体や市外の団体に比べて、早期から予約を可能とするなど、活動がしやすい環境を提供した。

一部の学校については、校長の理解もあり、物品の貸し出しや大型の荷物の保管場所の提供をしている。

取組の成果

学校施設に加え、社会教育施設である公民館等についても、無償で活用できるようにした。

これにより、従前から活動を公民館で行っている団体が地域クラブ化する例が増えた。

予約時期に関しても、早い時期から予約ができることにより、場所取りの争奪戦に巻き込まれることなく、安定的に活動ができるような状況になった。

学校からの物品の貸し出しや保管場所の提供も好評で、廃部になった設備や部室を中心に有効活用できている。

今後の取組における課題

各クラブからは、平日の活動時間が部活動よりも遅くなることから、照明施設の設置や学校等の利用の際の鍵の受け渡しの手間の削減等の要望がある。

また、有料スポーツ公園等は現在減免の対象となっていないが、そこでしかできない競技（硬式野球、水泳等）について、使用料負担の軽減を要望されている。

時期によっては、暑熱対策などの観点から早朝利用の要望がある。中学校は朝練などで実績があるが小学校については実績がなく学校側と協議が必要である。

無料で使用可能なことを逆に、不要な予約をしている団体があると報告を受けている。

課題への対応方針

学校への照明設備の整備やスマートロックシステムの導入について、検討する。

早朝や夜間帯の使用に関して、近隣との兼ね合いや、学校に負担を強いるような形にならないような方法を模索していく。

また、有料スポーツ公園の使用料補助についても、今後検討していく。

不要な予約をしている団体については指導の対象とし、利用の確認のため、使用後の報告書の提出を徹底するようにしていく。

2.実証内容と成果②

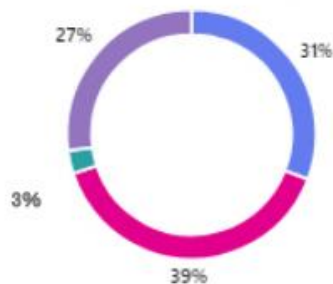
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.参加意向

小中学校の児童・生徒の 65～75%が地域クラブへの参加を希望しており、特に「学校や学校近くの施設で活動できる」ことが条件となっている場合が多い。活動場所の確保が重要な課題として挙げられる。

Q.地域クラブに参加したいと思いますか。



- 参加したいと思う
- 学校や学校の近くの施設等で活動できるなら、参加したい
- 活動場所が家から離れていても、参加したい
- 参加したいと思わない

Q.希望種目

小学生の希望上位種目	中学生の希望上位種目
① バスケットボール	① ソフトテニス
② ソフトテニス	② 陸上競技
③ 美術	③ バレーボール
④ バレーボール	④ バスケットボール
⑤ 陸上競技	⑤ サッカー

Q.活動日数

小学生：週2～3日の希望が多い
中学生：週3～5日の希望が多い
※中学生の活動日数が多いのは、部活動経験が影響していると考えられる。

Q.保護者の懸念点

- ・ 活動場所への送迎
- ・ 金額面での負担
- ・ 子どもが所属したいと思う地域クラブがあるか

今後の対応策

- ・ 活動場所の確保を優先する。
- ・ 幅広い種目に対応できるよう準備を進める。
- ・ 指導者への研修や情報提供を通じて、多様な目的やニーズを尊重する指導を推進する。
- ・ 小中学生のニーズに応じた柔軟な活動日程とする。

2.実証内容と成果③

参考資料



【三木市ゴルフクラブ（ゴルフ）】



【Keaonani Hula Studio
（フラダンス）】



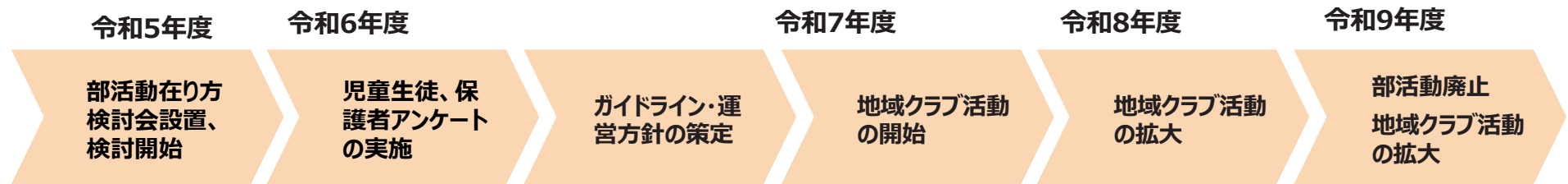
【アステル三木陸上倶楽部（陸上競技）】



【子ども将棋教室（将棋）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教育委員会（文化・スポーツ課、学校教育課、教育総務課、生涯学習課） 市長部局 学校

体育協会 文化連盟 スポーツクラブ21 受入団体 大学

●経過

令和5年度に「三木市部活動在り方検討会」を設置し、地域クラブ活動について検討を開始した。その後、アンケートを実施し、その結果を踏まえ「ガイドライン」及び「運営方針」を策定した。関係団体への説明を経て、令和7年度から一部地域クラブ活動を開始した。

●実施にあたって生じた課題

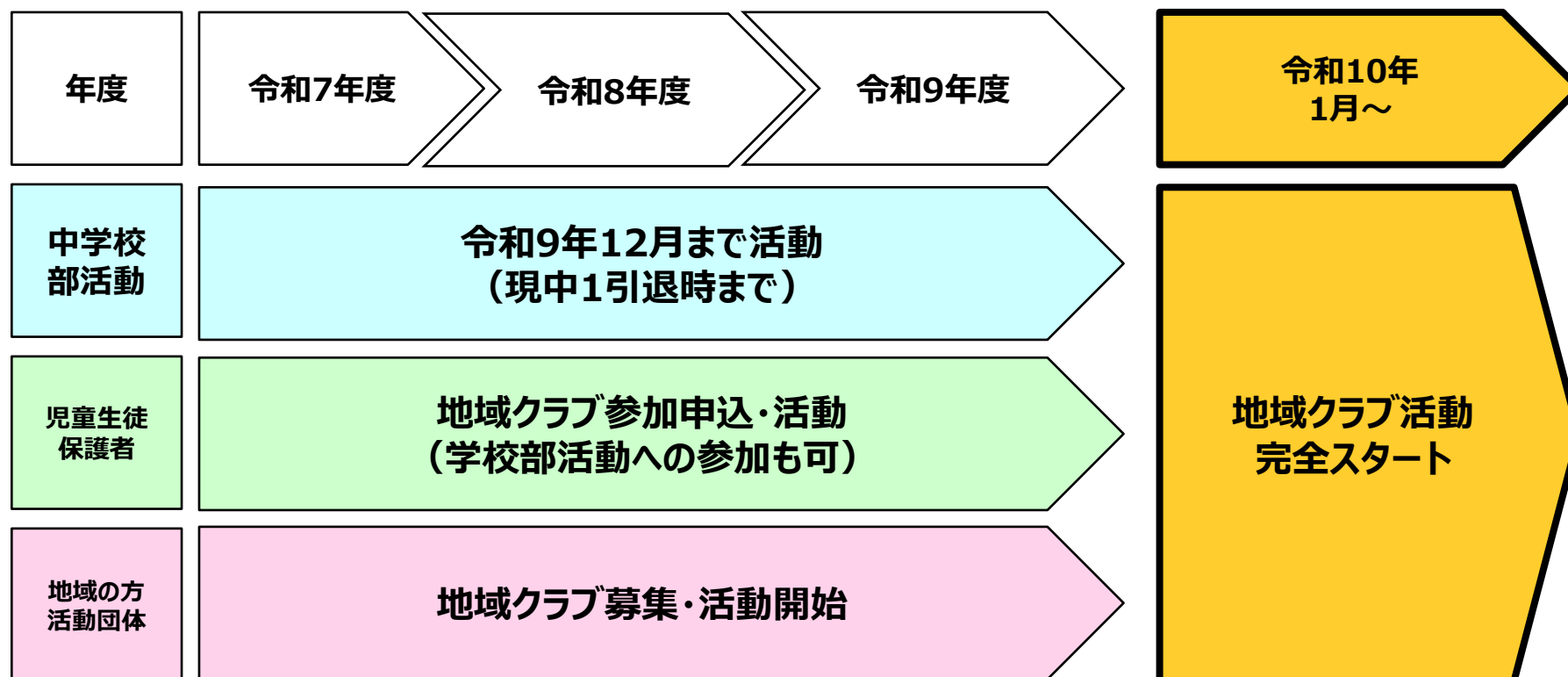
部活動と併存期間においては、地域クラブ活動を全面的に推進することは難しく、また活動場所も既存団体との競合等が生じている。また、クラブの設立に関しても地域差が発生している。

●実施内容、工夫した点 等

設立に当たって令和9年度までは設立支援金を給付することとした。これにより、予想以上のクラブが設立されたが、地域差の解消には至っていない。今後は、部活動からのスムーズな移行ができるよう受皿の確保を関係団体と進めていく必要がある。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県高砂市

自治体名： 兵庫県高砂市

担当課名： 教育委員会学校教育課

電話番号： 079-443-9054

1.自治体の基本情報

基本情報

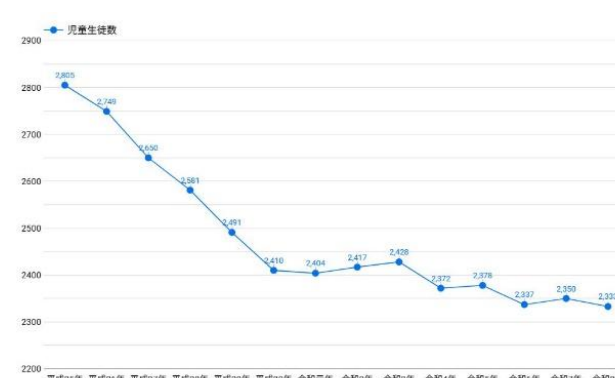
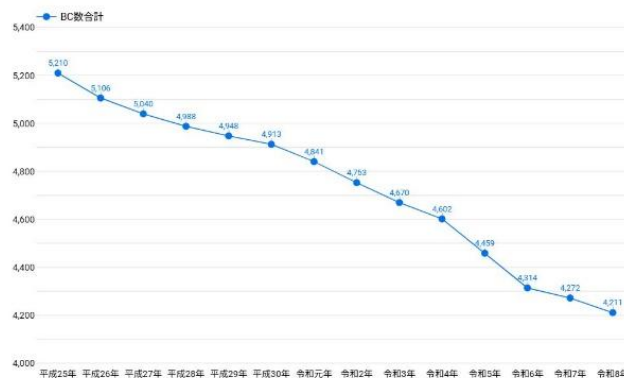
面積	34.38km ²
人口	86,182人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	2,243人
部活動数 (運動部活動のみ)	56部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

高砂市は、6校の公立中学校があり、生徒数2,243人で部活動は56部活動が活動している。令和7年度（2025年）の児童・生徒数は6,502人で10年後の令和17年度（2035年）の児童・生徒数は4,779人と約30%減となる予測です。現状のままでは学校ごとに部活動を続けることができなくなる。

高砂市において、中学生が地域で多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境をつくるための体制整備が必要である。令和5年度より、「高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会」を設置し、地域で展開する新たな活動を推進するため制度化に向けて検討を積み重ねてきた。そして本年度、「高砂市地域クラブ推進計画」を策定し、令和9年8月末をもって中学校部活動を順次終了とし、令和9年9月から展開可能な部活動から地域展開を進め、令和10年4月から中学生が地域の方々とスポーツ・文化等の活動を行う地域展開を実施する方針を示した。高砂市の方針を示すとともに「高砂市地域クラブ募集要領」を制定し、高砂市地域クラブ活動団体募集説明会を行い、活動団体を募集している。

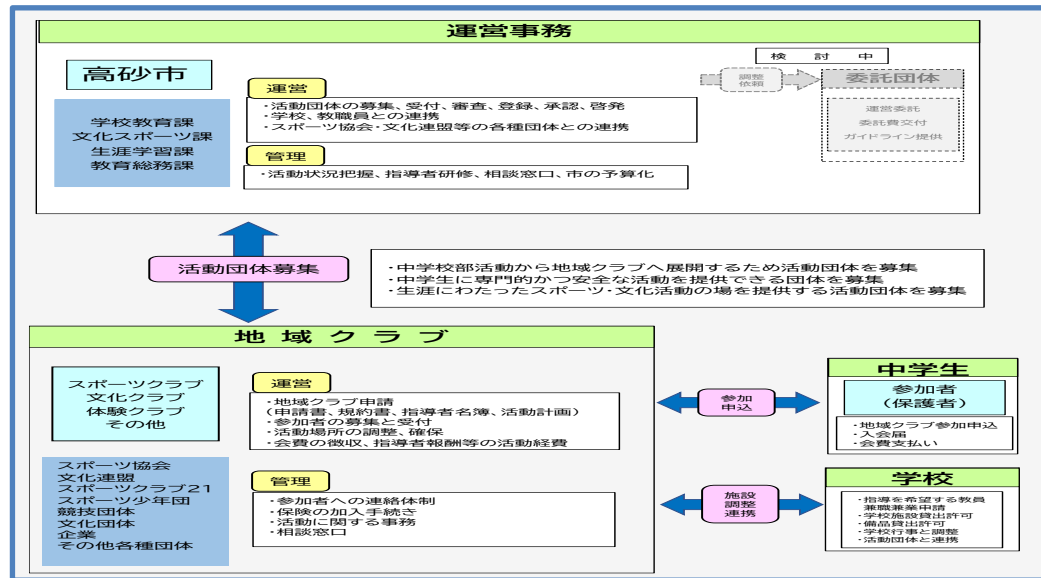
令和10年4月の高砂市地域クラブに向けて、中学校部活動の地域展開を段階的に進めており、地域全体でこどもたちの豊かな学びと成長を支える高砂市地域クラブの充実を目指している。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動地域展開の推進、学校との連携、スポーツ協会、各種団体との連携、活動団体の確保等
- ・教育総務課…学校施設の整備、学校施設使用団体との調整
- ・生涯学習課…各種団体との連携

◎首長部局

- ・文化・スポーツ課…スポーツ協会、各種団体との連携、公共施設との連携
- ・財政課…予算措置
- ・企画課…企画調整
- ・公共施設マネジメント室…学校施設の整備

◎コーディネーター

- ・庁内委員会、検討委員会設置要綱策定・高砂市地域クラブ推進計画策定・高砂市地域クラブ募集要領策定
- ・各種スポーツ協会等との連携調整・各中学校との連携調整・部活動地域展開に係る実証研究推進・アンケート調査
- ・地域クラブに伴う課題把握・部活動地域展開推進事業計画策定・教育振興事業（部活動地域展開推進）経費積算

年間の事業スケジュール

令和7年	4月	サッカー地域クラブ実証研究実施
令和7年	4月	ソフトボール地域クラブ実証研究
令和8年	3月	
令和7年	4月	第1回検討委員会の開催
令和7年	5月	第1回庁内委員会の開催
令和7年	5月	スポーツ協会・文化連盟等理事会参加
令和7年	5月	小学生アンケート実施
令和7年	5月	中学校部活動担当者会参加
令和7年	6月	第2回検討委員会の開催
令和7年	6月	6中学校教職員説明会実施
令和7年	7月	第2回庁内委員会の開催
令和7年	8月	第3回庁内委員会の開催
令和7年	9月	高砂市地域クラブ推進計画制定
令和7年	9月	高砂市地域クラブ募集要領制定
令和7年	9月	第1回高砂市地域クラブ活動団体募集説明会実施
令和7年	10月	第2回高砂市地域クラブ活動団体募集説明会実施
令和7年	11月	高砂市地域クラブ募集開始
令和7年	11月	ハンドボール地域クラブ実証研究（男子・女子）
令和7年	11月	第4回庁内委員会の開催
令和7年	11月	第3回検討委員会の開催
令和7年	12月	6中学校にて小学生保護者説明会開催
令和8年	1月	よさこい地域クラブ実証研究実施
令和8年	1月	野球地域クラブ実証研究実施
令和8年	2月	6中学校入学説明会参加
令和8年	3月	第5回庁内委員会の開催
令和8年	3月	第4回検討委員会の開催
令和8年	3月	地域クラブ登録団体ヒアリング開始

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（5部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	35人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
A.C高砂 J.H.S.UNIT ED	高砂市	サッカー	・休日 年50回	9:00～ 12:00	1年22名 2年14名 3年14名	4月～3月	8人	5人	3,000円	中体連：地域クラブ
高砂ソフト ボールクラブ	高砂市	ソフトボール	・休日 年50回	8:30～ 11:30	1年3名 2年5名 3年6名	4月～3月	4人	5人	3,000円	中体連：地域クラブ
松陽ハンド ボールクラブ	高砂市	ハンドボール	・休日 年6回	9:00～ 12:00	1年15名 2年13名	11月～3月	6人	5人	実証研究 中 会費なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各種スポーツ協会等の関係機関と連携して、活動団体の確保に向けて啓発活動を実施してきた。各地域クラブは、体験会・見学会、部員募集を実施している。

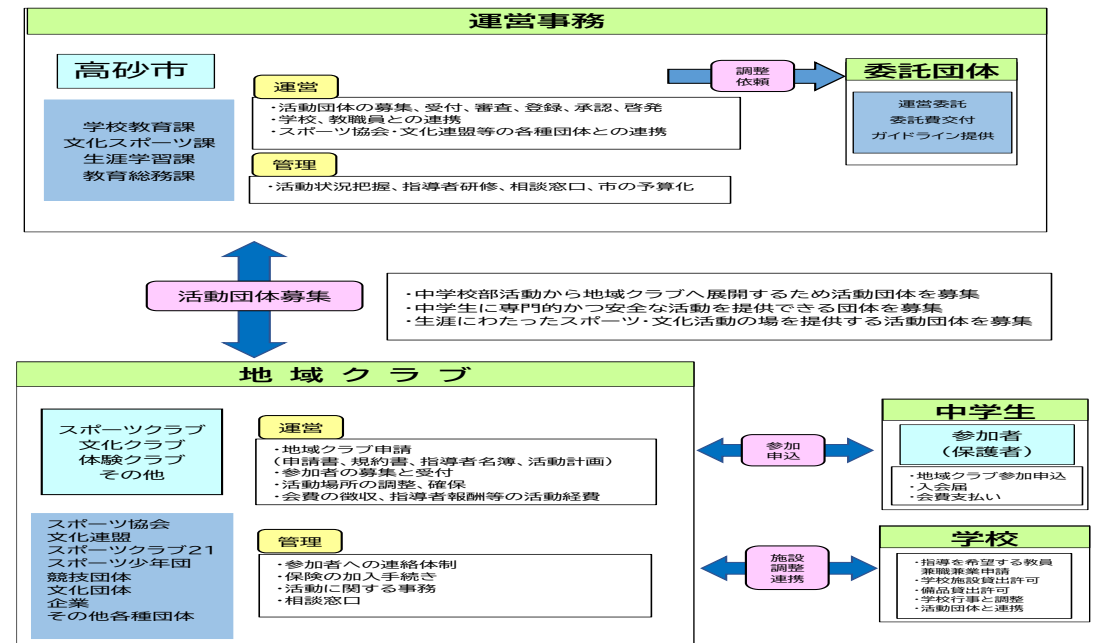
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、ソフトボール、ハンドボール、野球、よさこい
運営団体名	高砂市
期間と日数	サッカー4月～3月（年50回程度） ソフトボール4月～3月（年50回程度） ハンドボール男子11月～3月（年6回程度） ハンドボール女子11月～3月（年6回程度） 野球1月～3月（年6回程度） よさこい10月～3月
指導者の主な属性	中学校教職員、各スポーツ協会委員、地域住民
活動場所	中学校運動場、高砂市スポーツ広場、地域交流センター
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等	サッカー：月3,000円 ソフトボール：月3,000円 ハンドボール：会費なし 野球：会費なし よさこい：会費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 代表者
役割：活動における管理を行う
活動計画・活動報告等、生徒、保護者と連携、事務局と連絡調整
- 地域指導者 3名以上
役割：活動において生徒への指導を行う
- スタッフ
役割：活動において、指導者の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動コーディネーターが中心となって、部活動地域展開の推進を行う。また、学校とスポーツ協会等の団体へ部活動の地域展開に関する連絡調整を行い、活動団体の確保に努める。
- 高砂市部活動の地域展開に関する庁内委員会・検討委員会を開催し、高砂市中学校部活動の在り方について、地域で展開する新たな活動を推進する。そして、中学生にとってふさわしいスポーツに親しめる環境を構築する。
- 運営体制の整備を行い、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

- 令和5年度より、「高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会」を設置し、地域で展開する新たな活動を推進するため制度化に向けて検討を積み重ねてきた。そして本年度、「高砂市地域クラブ推進計画」を策定した。
- 令和9年8月末をもって中学校部活動を順次終了とし、令和9年9月から展開可能な部活動から地域展開を進め、令和10年4月から中学生が地域の方々とスポーツ・文化等の活動を行う地域展開を実施する方針を示した。高砂市の方針を示すとともに「高砂市地域クラブ募集要領」を策定し、高砂市地域クラブ活動団体募集説明会を行い活動団体を募集している。

今後の取組における課題

- 現時点では教育委員会が事務局となって推進している。高砂市教育部と健康子ども部等と連携を図り、事務局をつくり、企画・運営・管理等を行う。
- 認定地域クラブとして、事務局と学校と各種スポーツ協会等の関係団体と連携を更に深め、活動団体を募る。
- 活動に係る経費等について、地域クラブの運営費について検討する。

課題への対応方針

- 地域クラブ運営体制の整備を行い、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- 認定地域クラブとして制度設計し、登録団体へのヒアリングを行い適切指導および安全・安心を確保する体制整備を行う。
- 活動に係る経費等について、公費負担と受益者負担について、実証研究を踏まえて検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動コーディネーター】

- ・高砂市部活動地域展開におけるスケジュール策定
- ・高砂市部活動の地域展開に関する庁内委員会の調整、企画
- ・高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会の調整、企画
- ・高砂市地域クラブ推進計画策定
- ・高砂市地域クラブ募集要領策定
- ・各種スポーツ協会等の団体との連絡調整やヒアリング等を実施
- ・各首長部局との連絡調整
- ・中学校部活動地域展開に伴う説明会の企画、実施
- ・アンケート調査の計画実施
- ・地域クラブに伴う課題把握
- ・部活動地域展開推進事業計画策定
- ・教育振興事業（部活動地域展開推進）経費積算

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ募集要領を制定し、高砂市地域クラブ活動団体募集説明会を実施した。説明の内容は以下の通りである。
 - ・部活動地域展開スケジュール
 - ・高砂市地域クラブの基本目標、方針
 - ・学校部活動と地域クラブのちがい
 - ・地域クラブの応募資格

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 高砂市地域クラブ募集要領において、高砂市地域クラブの活動団体を募集した。地域クラブ参加団体は高砂市地域クラブ申請書、クラブ規約書、クラブ指導者名簿、地域クラブ年間活動計画書を地域クラブ申請時に提出する。
- 申請書をもとに、活動団体の代表者と面談を行い、適正な地域クラブとして認定する。
- 部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに準拠した運営を行っているか確認する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動団体の代表者と面談を行い、活動中の事故やトラブル等が発生した場合の責任者が明らかであり、その解決に向けての体制が整備されているか確認する。
- 生徒・保護者・指導者等との緊急連絡体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 各種スポーツ協会等の関係団体へ専門性のある地域指導者の協力を依頼する。
- 各種スポーツ協会等へヒアリングを実施し、協力への意向を聞き取る。
- 教職員等の兼職兼業の仕組みを含み、地域指導者による複数体制を構築する。
- 高砂市教育部と協働部と連携を図り、地域指導者の確保に努める。
- 指導者連絡会を計画し、地域指導者の質の補償等へ取り組む。

取組の成果

- 各種スポーツ協会等の関係団体と連携を図り、教職員と地域指導者が連携して生徒への指導にあたった。活動指導に関わることを希望する教員は、兼職兼業の申請を行った。
- 専門性の高い地域指導者と教職員がともに関わることで、お互いに指導力が高まり、生徒のニーズに合った指導となった。
- 地域クラブからの活動計画や活動報告により、活動状況等を把握し、連携を図ってきた。

今後の取組における課題

- 地域クラブとして適切な運営のための体制整備が必要である。
- 事務局、学校、地域指導者、各種スポーツ協会代表が集まり、更に指導者連絡会を行う等の取組が必要である。
- 認定要件に沿って、市が審査の上、地域クラブに認定する。
- 地域指導の質の補償等のため、指導者研修会の計画が必要である。

課題への対応方針

- 専門性の高い地域指導者として、適切な指導及び安全、安心の確保のために研修制度を構築する。
- 認定要件に基づき、高砂市地域クラブの認定を行う仕組みを構築する。
- 地域クラブの活動が中学生のニーズに応じた活動体制として継続できるよう事務局が地域クラブと更に連携を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 校長会において、高砂市として中学校部活動から地域クラブへの地域展開について、高砂市部活動改革の方向性を説明する。
- 「高砂市地域クラブ推進計画」を制定し、令和9年8月末をもって中学校部活動を順次終了とし、令和9年9月から展開可能な部活動から地域展開を進め、令和10年4月から中学生が地域の方々とスポーツ・文化等の活動を行う地域展開を実施する方針を示す。
- 高砂市の方針を示すとともに「高砂市地域クラブ募集要領」を制定し、高砂市地域クラブ活動団体募集説明会を行い活動団体を募集している。
- 各種スポーツ団体等の会合に出向いて、高砂市の部活動地域展開の取組及び今後の方針等を説明し、協力依頼する。

取組の成果

- 部活動コーディネーターが各種スポーツ協会等の関係団体とのパイプ役を担い、地域クラブを確保するための役目を担っている。
- 地域団体の方々が部活動の地域展開に参画することにより、地域の活性化につながる。
- 地域クラブ募集説明会を実施し、活動地域展開を説明することにより、協力団体が増えている。

今後の取組における課題

- 地域クラブとして適切な運営のための体制整備が必要である。
- 高砂市の実情に応じた認定要件を見直し、地域の方々が参画しやすい認定制度を検討する。
- 高砂市地域クラブ募集要領において、見直しが必要である。
- 地域クラブについて、小学生や保護者、地域の方々への情報提供が必要である。

課題への対応方針

- 地域クラブ確保には幅広いスポーツ団体等との連携が必要である。
- 今後は、多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる啓発と連携の強化が必要である。
- 高砂市認定地域クラブとして募集要領を再検討する。
- ホームページ等を利用して、地域クラブ情報を知らせる。
- 地域展開だよりを作成し、地域クラブの登録情報を公表する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 自校に該当する部活動のない生徒が参加できる地域クラブの体制整備を図る。
- 生徒のニーズに応じた種目の活動ができる地域クラブの体制整備を図る。
- 小学生のスポーツ・文化活動等への興味や希望を把握するためアンケート調査を実施する。

取組の成果

- サッカー地域クラブとして、市内のサッカー部と地域のサッカークラブが連携し、自校に部活動のない生徒も参加できる体制が整備された。
- 他のスポーツ種目も実証研究として進め、部活動地域展開の分野を拡充、拡大する予定が立った。
- 小学4年生から6年生へ部活動地域展開に係るアンケート調査を実施し、小学生のスポーツ・文化活動等への興味や希望を把握できた。

今後の取組における課題

- 小学生アンケートの実施から得られた課題を解決していく。
- 生徒のニーズに応じた種目の地域クラブへの取組が必要である。
- 平日の地域クラブとしての活動について課題がある。
- 地域クラブの活動において、校区を越えての取組となるため、移動手段の安全性への課題がある。
- 平日の活動において、17時以降の活動となるため夜間照明等の課題がある。

課題への対応方針

- 地域クラブとして市内のどの学校からも参加できる体制を整備する。
- アンケート調査によるニーズの高い活動種目の活動団体を確保する。
- 平日の地域クラブの実証研究ができるよう体制整備を図る。
- 地域クラブ活動の移動手段の自転車移動等において、安全教室等の講習計画や取り組みを検討する。
- 平日の地域展開実証研究を実施し、平日の地域展開における課題への対応を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 学校と地域の各種団体等が連携して、中学生にとってふさわしいスポーツ活動の場をどのように実現するのかを推進する。
- 専門性の高い指導者を確保し、生徒のニーズに応じた指導ができる体制を整備する。
- 休日の地域展開を推進し、教員の負担軽減を行う。
- 平日の地域展開を実施し、課題への対応を検討する。
- 地域クラブの方針を理解できるよう地域クラブ団体への啓発を行う。

取組の成果

- 地域クラブの実証研究として、市内6校の中学生、小学生高学年に呼びかけて、実証研究、体験会等を行った。休日の地域展開として、活動場所に集合し、専門の地域指導者から指導を受けた。
- 地域クラブは、複数の指導者の係わりにより安心できる活動となった。
- 休日の地域指導者の指導により教員の負担軽減となっている。
- 平日の実証研究として、夜間照明施設のある施設で行った。
- 地域クラブ団体の趣旨説明において、地域の活性化を踏まえた理解が得られた。

今後の取組における課題

- 見学会・体験会の啓発については課題である。
- 活動団体の運営において課題が見えてきた。
- どの地域クラブにおいても専門性の高い指導者が確保できるとは限らない。
- 地域クラブの平日の活動においては、施設整備等の改善が必要である。

課題への対応方針

- 見学会・体験会について、小中学生が参加しやすい状況へプロデュースする。
- 活動団体の運営を把握し、先を見据えた活動計画を想定する。
- 今後、人材確保のため各種スポーツ協会等の活動団体を中心に幅を広げていく取組を検討していく。
- 地域クラブの平日の取組において、照明設備等の準備を今後検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ会費について、適正な受益者負担額を算出する。また、地域クラブの運営に係る費用を検討する。
- 公費負担と受益者負担について、実証研究を踏まえて検討する。
- 他市町の参加費用負担の支援状況を把握し参考とする。
- 困窮家庭への支援を検討する。
- 施設使用料等の費用を軽減できるよう検討する。
- 活動に係る費用において、実証研究に取り組んでいる団体から状況を聞き取り参考とする。

取組の成果

- 地域クラブの実証研究において、活動費用負担の項目が顕著となった。
- 休日の地域展開について、指導者の年間の指導回数を設けることで予算額の見通しが立てられた。
- 地域クラブの会費については、可能な限り低廉な会費設定とした。
- 困窮家庭への支援について、関係部署との理解や連携が深まった。

今後の取組における課題

- 平日の地域展開における体制整備が必要である。
- 受益者負担額が低廉な費用となるよう検討が必要である。
- 困窮世帯への支援内容の検討が必要である。
- 活動種目により活動に係る費用の違いがあり、今後の展開について検討が必要である。
- 活動団体の回数により、会費設定の適正化の検討が必要である。

課題への対応方針

- 平日の地域展開が推進できるよう体制整備を行う。
- 公費負担と受益者負担について更に検討し困窮世帯への支援を検討する。
- 参加費用負担、困窮家庭への支援については、近隣市町等の情報を参考にしたり、検討委員会において意見を聞いたりして、市としての方針を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 公共施設と学校施設を使用した実証研究を実施し、課題を把握する。
- 各部局と連携を図り、活動しやすい環境を構築する。
- 部活動の学校施設利用や道具等の管理等について検討する。
- 施設使用において、施錠等のシステム化に向けて検討する。
- 地域クラブ活動場所の確保のため社会体育等の施設使用団体との調整を行う。

取組の成果

- 地域クラブは学校施設を基本の活動場所とし、必要に応じて、公共施設等を活動場所とする。
- 地域クラブ実証研究により、活動場所の施設整備等の課題が見えた。
- 実証研究により必要な学校備品と消耗品について確認ができた。
- 施設担当部署と連携を図り、施錠システム等の検討は進んできた。
- 地域クラブ団体は中学校施設利用を優先とした。

今後の取組における課題

- 活動場所の管理等のため施錠等の施設整備の課題がある。
- 学校備品や部活動の道具等の整備の確認が必要である。
- 地域クラブの学校施設使用について、体育館使用の調整が必要である。
- 平日の運動場等における活動は、17時以降の活動となるため夜間照明等の課題がある。
- 活動道具の保管について、保管場所の検討が必要である。

課題への対応方針

- 活動場所のスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡し、照明設備等の施設整備の予算化に向けて検討する。
- 各学校備品と部活動の道具の在り方について検討する。
- 地域クラブの平日の取組において、照明設備等の準備を今後検討する。
- 地域クラブごとの活動備品や道具の保管について検討を行う。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より高砂市庁内委員会、検討委員会を設置し、部活動の在り方について検討してきた。高砂市としてスポーツ協会等の各種団体と連携を図りながら、活動団体を確保してきた。令和7年9月高砂市地域クラブ推進計画を策定した。令和10年4月から中学生が地域の方々とスポーツ・文化等の活動を行う地域展開を実施する方針を示した。新たな地域クラブ体制を構築するため地域クラブ募集要領を策定し、地域クラブ活動団体を募集している。

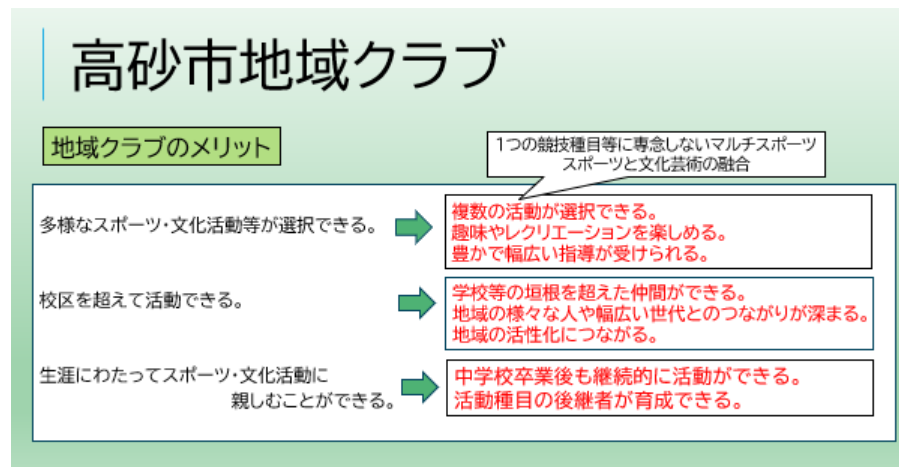
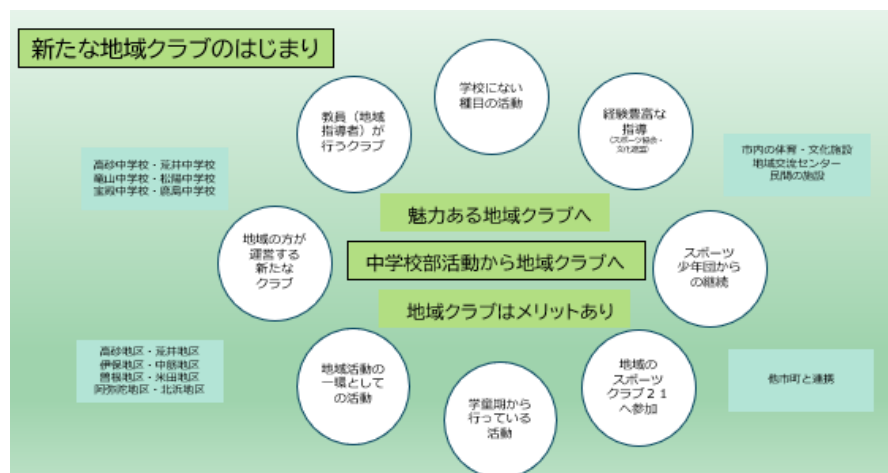
令和8年度は、活動団体となる地域クラブへヒアリングを行い認定していく予定である。今後も部活動地域展開に向けて推進していく。

●成果の評価

- 高砂市として中学校部活動から地域クラブへの地域展開の方針を示した。
- 令和7年9月高砂市地域クラブ推進計画を策定した。
- 令和7年9月高砂市地域クラブ募集要領を策定した。
- 高砂市地域クラブ活動団体説明会を開催し、活動団体確保のため取組を進めている。

●今後に向けて

- 令和8年度は、活動団体となる地域クラブへヒアリングを実施し認定していく予定である。
- 生徒のニーズに応じた活動種目を増やす働きを行う。
- 新たな地域クラブが、中学生にとって、スポーツ・文化活動に親しむことができる持続可能なクラブとなるように部活動地域展開の推進を図る。



2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

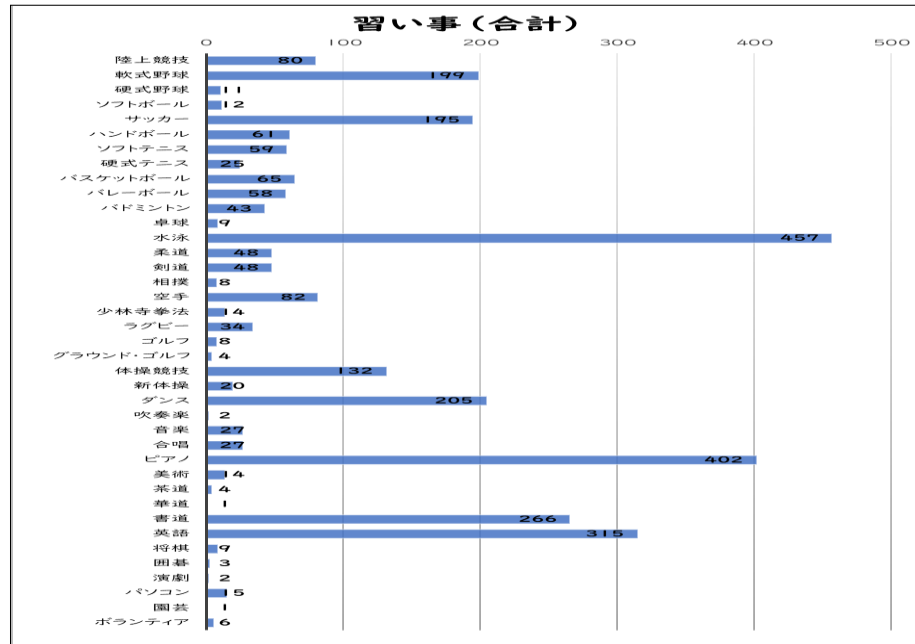
●アンケート結果

部活動地域展開に係る小学生アンケート調査の結果について

- 1 実施時期 令和7年5月19日(月)～5月30日(金)
- 2 調査対象者 高砂市立小学校児童(4年生・5年生・6年生)
(回答数 2,186 件)

○質問

あなたは、どんなスポーツや文化などの習い事をしていますか。ただし、学習塾は除きます。
(複数回答可)

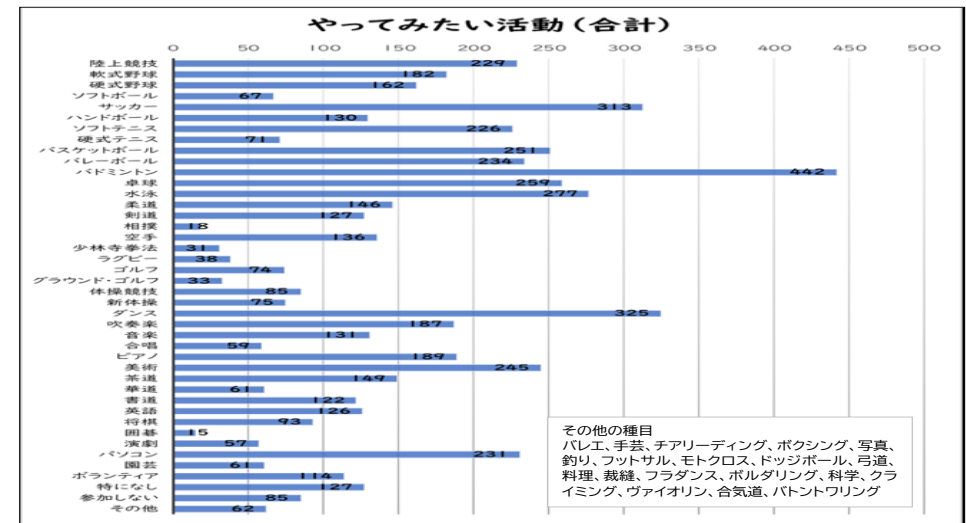


○考察

・水泳、ピアノ、英語、書道、ダンス、軟式野球、サッカー、体操競技の8種目は突出しており、地域で習い事としてのニーズの供給体制があると推察する。
・小学生が実際にしていること、興味・関心・家庭の支援のある活動が明確となった。

○質問

地域クラブで活動するとすれば、どんな活動を行ってみたいですか。地域クラブとなると地域の方が指導者となります。回答した種目が地域クラブとして実現するとは限りません。(複数回答可)

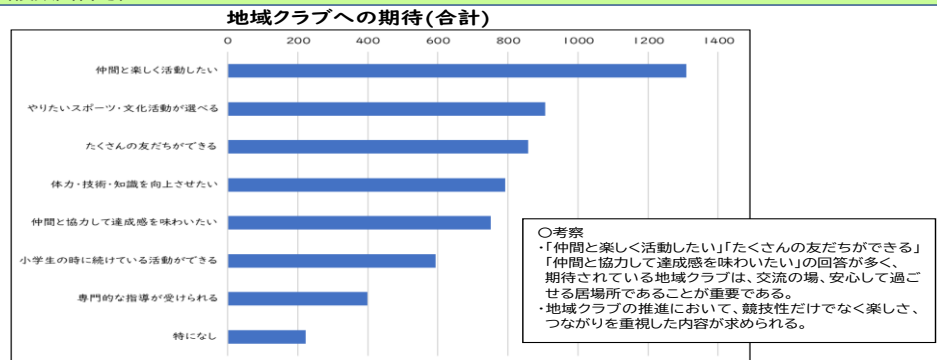


○考察

・バドミントン・サッカー・ダンスは圧倒的な人気である。芸術系・語学・伝統文化にも幅広く関心がある。
・多様な価値観・関心があり、多種多様な選択肢が必要である。

○質問

あなたは、地域クラブにどのようなことを期待していますか。あてはまるものをすべて選んでください。
(複数回答可)



2.実証内容と成果③

参考資料

【部活動地域展開だより】

部活動地域展開だより

令和 7 年 5 月

高砂市教育委員会

部活動の地域展開 (NO.2)

1 背景

- 少子化に伴う部活動数の減少、学校における働き方改革等により従来の学校単位での部活動の運営が困難となり、持続可能性という面で厳しさが増しています。
- 地域において、中学生のニーズに応じたスポーツ・文化活動を楽しくかつ安全・安心に実施できる環境整備が求められています。

2 目標

「中学生が、地域で多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境をつくる。」

3 めざす姿

- 中学生が、多様なスポーツ・文化活動を選択できるようにします。
- 地域での活動は、人と人がつながり、楽しく、安全・安心に活動できるようにします。

4 方針

令和10年4月「部活動」から「地域クラブ」へ
※令和10年4月で、休日、平日ともに学校部活動を廃止し、地域クラブへ展開する。

5 地域クラブとは

- スポーツ・文化活動をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設等を活用し、スポーツ・文化活動の場を中学生に提供します。
- 地域クラブは、学校教育外の活動であり、社会教育法上の「社会教育」の一環として行います。
- 中学生が、「技術の向上をめざす」から「趣味を楽しむ」までの目的に応じた多様な活動に広がります。

6 学校部活動と地域クラブとのちがい

	学校部活動	地域クラブ
位置づけ	学校教育の一環	社会教育の一環
運営主体	中学校	運営団体・活動団体
指導者	中学校教員	地域指導者(市教委が認定)
参加者	各中学校の生徒(中学生)	高砂市在住の生徒(中学生)
活動場所	高砂市の学校施設	高砂市の学校施設、高砂市の施設、民間の施設等
費用	部費・対外試合等派遣費	月会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険

7 スケジュール

令和10年4月で、休日、平日ともに学校部活動を廃止し、地域クラブへ展開する。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
実施内容	中学校部活動(～R9.8)			中学校部活動廃止(R10.4～)		
	地域クラブの実証研究(休日・平日)			平日・休日ともに 地域クラブ (R10.4～)		
	学校・生徒・児童・保護者への説明					

※令和9年9月から、地域展開が可能な部活動は、地域クラブとなる。

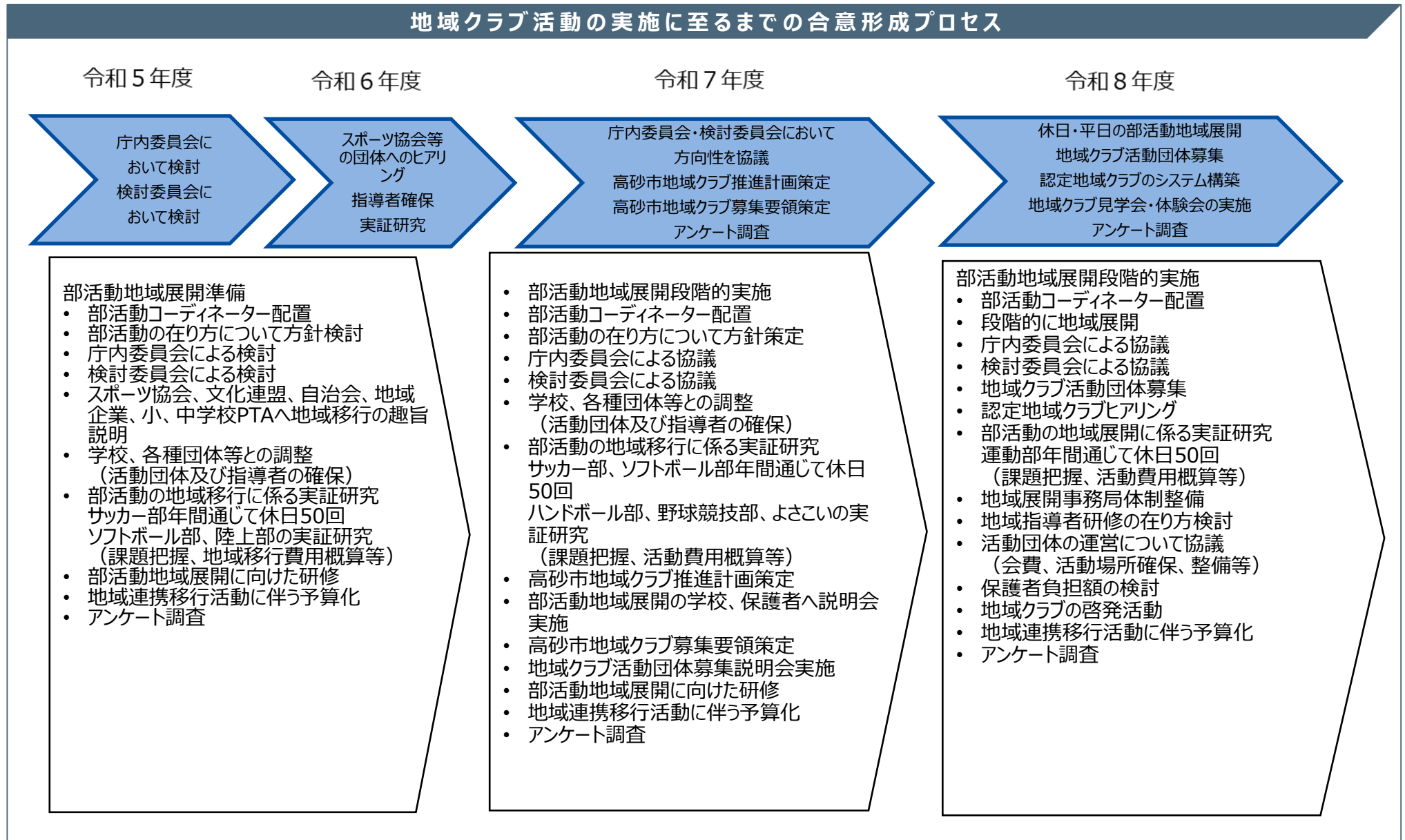
地域クラブとしての活動団体が無い種目の部活動は順次終了となる。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
R7 入学生	中1 学校部活動 実証研究	中2 学校部活動 実証研究	中3 学校部活動 実証研究			
R8 入学生 (現小6)		中1 学校部活動 実証研究	中2 学校部活動 実証研究	中3 地域クラブ		
R9 入学生 (現小5)			中1 学校部活動 実証研究	中2 地域クラブ	中3 地域クラブ	
R10 入学生 (現小4)				中1 地域クラブ	中2 地域クラブ	中3 地域クラブ
R11 入学生 (現小3)					中1 地域クラブ	中2 地域クラブ
R12 入学生 (現小2)						中1 地域クラブ

【お問い合わせ先】 高砂市教育委員会 学校教育課
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
電話 (079) 443-9054

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域展開スケジュール

令和10年4月で、休日、平日ともに学校部活動を廃止し、地域クラブへ展開する。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
実施内容	中学校部活動(～R9.8)			中学校部活動廃止(R10.4～)		
	地域クラブの実証研究(休日・平日)			平日・休日ともに 地域クラブ (R10.4～)		
	学校・生徒・児童・保護者への説明					

※令和9年9月から、地域展開が可能な部活動は、地域クラブとなる。

地域クラブとしての活動団体がない種目の部活動は順次終了となる。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県川西市

自治体名： 兵庫県川西市

担当課名： 教育保育課

電話番号： 072-740-1254

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	53.44km ²
人口	152,198人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	3,630人
部活動数 (運動部活動のみ)	72部活
地域クラブ活動数	62クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は南北に長い地理状況の中、公立中学校が7校、全校生徒3,630名となっている。

生徒数はピーク時の約30年前に比べておよそ25%減少しており、一部の種目では単独では大会に出場できない状況が見られ始めた。そのような中で、子どもたちの活動を持続可能なものとしていくために、令和5年度より本格的な地域展開に関する協議が始まった。

令和5年度には、「令和7年度末をもって、平日を含むすべての部活動を地域クラブの活動に移行する」という方針を打ち出し、公募による地域クラブの募集を始めた。

令和6年度より、地域クラブの本格的な活動が開始されたが、地域クラブと学校との連携、生徒や保護者の理解促進、地域クラブの活動が実施されるための環境整備など、完全移行に向けては課題が山積の状況となっている。

《地域クラブ登録状況（運動部）》

これまでの部活動（72部活動）

種目	部活動数
軟式野球	7
サッカー	6
陸上競技	7
柔道	1
剣道	5
男子バレー	2
女子バレー	7
男子バスケ	5
女子バスケ	6
男子卓球	7
女子卓球	5
男子ソフトテニス	6
女子ソフトテニス	7
水泳	1



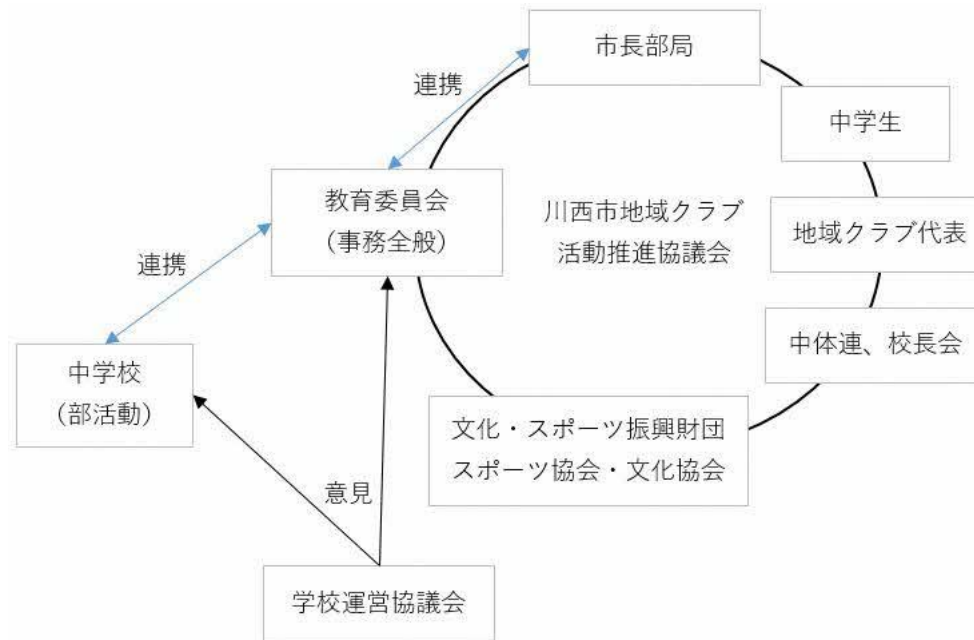
地域クラブの活動（62団体、延べ81クラブ※）

種目	クラブ数	種目	クラブ数
軟式野球	4	硬式テニス	4
サッカー	5	ダンス	6
陸上競技	4	少林寺拳法	1
柔道	2	空手	5
剣道	3	ラグビー	1
男子バレー	4	バドミントン	1
女子バレー	6	ハンドボール	1
男子バスケ	7	弓道	1
女子バスケ	6	レスリング	1
男子卓球	3	モルック等	1
女子卓球	3	ダブルダッチ	1
男子ソフトテニス	4	ゴルフ	1
女子ソフトテニス	4	※1つの団体が男女の受け皿になったり、複数校を拠点に活動したりしているため、団体数とクラブ数が異なっている	
水泳	2		

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育保育課）

- ・地域クラブとの連絡調整
- ・各種協議会の開催などの事務

◎首長部局（文化・観光・スポーツ課）

- ・各種団体などとの連絡調整

年間の事業スケジュール

令和7年

4月 「春の地域クラブ合同体験会」

6月～7月 第1回「地域クラブ担当者会」

8月 第1回「川西市地域クラブ活動推進協議会」

9月 人材バンク開設

リーフレット配布

11月 「秋の地域クラブ合同体験会」

11月 第1回「地域クラブ全体交流会」

11月 新規大会・イベント開催に向けたプロジェクトチーム協議会

11月～12月 第2回「地域クラブ担当者会」

12月 第2回「川西市地域クラブ活動推進協議会」

令和8年

2月 第3回「地域クラブ担当者会」

3月 第3回「川西市地域クラブ活動推進協議会」

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		62クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	35クラブ（66部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	27クラブ	
全体の指導者数	152人	全体の運営スタッフ数	152人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
川西セントラルフットボールクラブ	総合型スポーツクラブ	サッカー	・平日 3回 ・休日 1回	平日：17:00～19:00 休日：9:00～12:00	中1：6人 中2：8人 中3生は引退済み	令和6年9月～	3人	3人	2,000円/月額(等)	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
東谷バレーボールクラブ	任意団体	バレーボール	・平日 2回 ・休日 1回	平日：17:00～19:00 休日：8:00～11:00	中1：26人 中2：44人 中3生は引退済み	令和6年5月～	4人	4人	1,000円/月額(等)	中体連：部活動 その他：地域クラブ
Shining Rabbits	任意団体	バスケットボールクラブ	・平日 3回 ・休日 1回	平日：17:00～19:00 休日：9:00～12:00	中1：18人 中2：21人 中3生は引退済み	令和6年5月～	4人	4人	2,000円/月額(等)	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

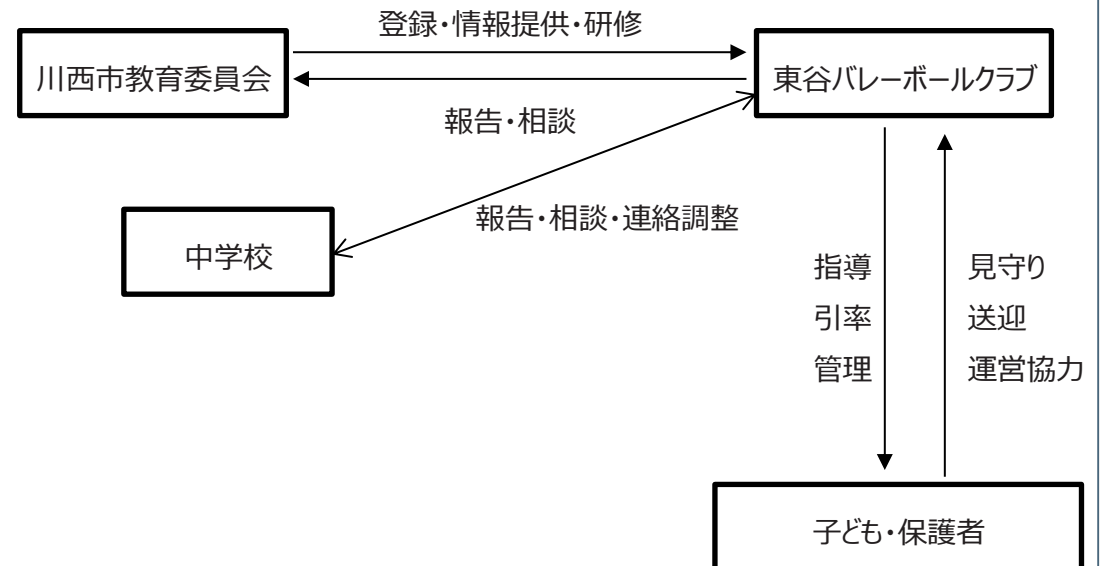
2.実証内容と成果

主な取組例

●東谷バレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	東谷バレーボールクラブ
期間と日数	バレーボール：平日2回、休日1回
指導者の主な属性	教職員
活動場所	東谷中学校体育館
主な移動手段	徒歩・公共交通機関・自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	バレーボール：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：地域クラブの登録、各種情報提供や研修の実施
- 統括責任者
役割：男女含めた全体の管理、総会の開催、各種調整
- 主任指導者 4名
役割：技術指導、生徒間トラブルの対応、保護者対応、会計事務

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 地域クラブ担当者会の開催

内容：川西市で登録するすべての地域クラブを7中学校区で分類し、それぞれの中学校を会場にして地域クラブの指導を対象とした会議を開催。おもに地域クラブ同士の横連携を深めるとともに、要望事項のとりまとめ、研修の実施等を行った。

2. 地域クラブ全体交流会の開催

内容：各地域クラブ担当者会の代表者1名（合計7名）で集まり、担当者会で挙げた意見や要望を持ち寄り、全体の意見や要望のとりまとめを行った。

3. 川西市地域クラブ活動推進協議会の開催

内容：全体交流会で取り上げられた要望や意見などを代表者がとりまとめた上で、推進協議会で報告された。

取組の成果

担当者会を通じて、これまでつながりのなかった地域クラブ同士の交流が活発になった。また、担当者会→全体交流会→推進協議会と、地域クラブの要望や意見がきちんと上位へ伝えられる体制づくりを行った。

現在は教育委員会が中心となって事務局業務を担っているが、自立した活動へつなぐ一環として、地域クラブ同士の連携が深まる体制づくりとなった。

今後の取組における課題

地域クラブとしても、子どもたちや保護者のニーズの把握、運営方法の検討など、手探りな活動を行っている。その中で、地域クラブの要望や課題・意見を、きちんとしたルールに基づいて伝えられるような体制づくりを、教育委員会が中心となって実施した。一方で、「いつまで・どこまで・何を」、教育委員会が主導・企画するのか、どのように地域クラブに受け渡していくのかなど、状況を精査しながら慎重に検討していく必要がある。

課題への対応方針

地域クラブの管理体制を含め、市長部局とも連携しながら組織体制づくりの検討を進めていく予定としている。あわせて、活動を実施する地域クラブの生の声を大切にしながら、安定した活動に向けた施策を実施していくことが求められる。

しかしながら、関係主体が多岐にわたることから、所管の整理や連携の枠組みが十分に体系化されておらず、組織横断的な意思決定の迅速化・一体化が図られていない現状にある。また、地域クラブの実情を継続的に把握する仕組みが不十分であり、施策立案におけるエビデンスの蓄積・活用が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブの安定した運営に向けては、指導者の量を確保することが急務となっている。令和7年9月に、市独自で人材バンクを開設し、広く指導者の募集を進めている。また、指導者だけではなく、特に平日の活動を中心に、活動の見守りをしていただける支援者の募集も同時に進めている。

応募フォームに登録のあった人材は、個人情報等を伏せた上で地域クラブ側に情報を共有し、地域クラブよりマッチングの希望があれば、教育委員会が仲介する形で紹介を行っている。

取組の成果

人材バンクに応募のあった指導者と地域クラブ側のマッチングが、件数としては1件ではあるものの成立した。このことは、人材確保から地域クラブへの接続に至る仕組みが実効性を有することを示した点で意義がある。マッチングの過程においては、活動条件等の調整を通じて双方のニーズを具体化することができた。また、調整過程の中で得られた知見は、今後の運用の精度向上に資するものである。さらに、本実績は制度の周知・活用促進にも波及することが期待される。今後の展開に向けた基礎となる成果である。

今後の取組における課題

広くメール配信サービス等を活用しながら保護者等への周知を図っているものの、人材バンクへの登録者数が伸び悩んでいるのが実態である。この要因として、人材バンクの趣旨や具体的な活動内容が十分に伝わっておらず、登録後の活動イメージを持ちにくいことが考えられる。また、指導に伴う責任や負担に対する不安感が、登録への心理的なハードルとなっている可能性がある。さらに、情報発信が受け手に応じた内容となっておらず、地域に潜在する多様な人材に十分にアプローチできていない点も課題である。このため、対象に応じた情報発信の工夫や不安軽減に向けた具体的な支援の提示が求められる状況にある。

課題への対応方針

引き続き、保護者や地域住民への周知や広報活動を継続していくものである。特に、学校と連携を図りながら、入学式や学期末懇談など保護者が多く集まる機会を捉え、対面での説明や資料配布を通じて制度の理解促進を図っていく。また、人材バンクの具体的な活動内容や関わり方を明確に示すことで、登録後のイメージが持てるよう工夫する必要がある。さらに、指導に伴う不安や負担の軽減に向けた支援内容についても併せて周知することで、参加のハードルを下げることが重要である。あわせて、地域の多様な人材に情報が届くよう、発信手法の見直しや対象の拡充についても検討を進めていくものである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域クラブの活動を知っていただく機会を増やすため、春と秋の2度にわたり「地域クラブ合同体験会」を各中学校で実施した。春はおもに、中学校の新生を対象とし、部活動の仮入部のような形で参加できるようにした。秋は、おもに小学校の高学年を対象にし、これまでの部活動紹介の代わりになるような形で実施した。

また、地域クラブポータルサイトを開設し、地域クラブの情報を一元化し、中学校区や種目によって簡易に検索できるようにした。

さらに、地域クラブ活動を子どもたち、保護者に周知するため、「小学校高学年版」と「中学生・保護者版」の2種類の紹介リーフレットを作成し、広報に努めた。

取組の成果

地域クラブ合同体験会では、実施形態はやや異なるものの、延べの参加者数として春はおよそ400人、秋はおよそ180人の参加があった。また、複数のクラブが連携して体験機会を提供することで、子どもや保護者が多様な活動に触れる機会を創出することができた点も意義が大きい。さらに、地域クラブポータルサイトを經由して、子どもや保護者から各クラブへの問い合わせが継続的に行われており、実際に入会につながった事例も確認されている。

今後の取組における課題

合同体験会については、概ね好評であったものの開催時期を固定化すると、大会等で参加できない地域クラブもあり、「いつ・どこで」という開催にかかる課題が浮き彫りとなった。

地域クラブポータルサイトについても、概ね保護者には好意的に受け入れられているが、現在は検索と問い合わせの機能のみを実装しているため、その他の情報を掲載することができず、情報の管理という点では課題が残る。

また、紹介リーフレットも時間をかけて作成したものの、決して認知度が高いとは言えない現状がある。

課題への対応方針

合同体験会については、実施時期や開催場所を地域クラブが自由に設定できるようにすることで、参加できる地域クラブを増やすことにつなげていきたいと考えている。

また、地域クラブポータルサイトについては、お知らせ機能や参加者への個別連絡機能を追加で拡充し、より利便性の高いポータルサイトへバージョンアップすることを検討している。

紹介リーフレットについては、学校側とも連携しながら、周知のための手段として引き続き活用予定としている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和7年度より、就学援助世帯を対象として、地域クラブ活動費として年間30,150円を3回に分けて支給した。本取組は、経済的理由により地域クラブ活動への参加が制限されることのないよう、参加機会の確保を図ることを目的として実施した。

これにより、対象世帯に対する費用負担の軽減が図られ、継続的な活動参加を支える基盤づくりにつながっている。また、公的支援の形で活動経費を明確に位置付けることにより、地域クラブ活動の社会的意義の共有にも寄与すると考える。

取組の成果

令和7年度の支給対象者は、1回目が71人、2回目が81人となった。参加者全体に占める割合としては、2回目支給を基準におよそ9%であり、一定数の参加者に対して経済的支援が行き届いている状況である。部活動と並行して地域クラブ活動が行われていたため、そこまで支給率は高くないが、費用負担の軽減により地域クラブ活動への継続的な参加を下支えする取組が着実に機能していることを示す成果であると考ええる。

今後の取組における課題

川西市で活動する地域クラブの月別会費のボリュームゾーンが「2,000円～3,000円」であることを踏まえ、「要保護児童生徒援助費補助金の予算単価」も参照しながら、年間30,150円（月額およそ2,500円）の支給額を設定している。しかしながら、地域クラブごとに会費体系や活動内容に差がある中で、すべてのケースに対して十分に費用負担を軽減できているかについては引き続き検証が必要である。実態に応じた支援水準となっているかを継続的に把握し、必要に応じて支給額の見直しを検討していく必要がある。

課題への対応方針

国の補助金制度も活用しながら、経済的な理由で地域クラブ活動に参加できない子どもが生じない環境の維持に引き続き取り組んでいく。そのため、既存の支給制度について、利用状況や負担軽減効果を継続的に把握し、実態に即した運用が図られているか検証していく必要がある。また、国の制度改正や補助単価の動向も踏まえ、持続可能な財源確保と支援水準の適正化を図ることが求められる。

必要な世帯に確実に支援が届く体制を整備していくことが重要であると同時に、利用実態を把握し、制度全体の改善につなげていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

平日の活動は17時以降に開始することが多く、特に冬季の屋外活動に伴う環境整備が必要であったため、投光器を市の備品として購入し、各中学校に配備した。

また、地域クラブ関係者が学校施設を利用するにあたり、スベアキーの作成やキーボックスの設置、屋外階段への簡易照明の設置など、環境整備に努めました。また、学校職員の負担軽減等も勘案し、中学校側の希望に応じて機械警備の設定変更を行い、休日の校舎での活動（吹奏楽等）も、学校職員が開錠しなくても実施可能にしている。

取組の成果

学校施設の活用に向けて、投光器の購入・配備や屋外階段への簡易照明の設置など、特に冬季の屋外活動に対応した環境整備を進めた。また、休日における校舎利用についても職員の立会いを要しない運用を可能としたことで、地域クラブ関係者が円滑に学校施設を利用できる体制を整備した。これらの取組により、時間帯や活動内容に応じた柔軟な施設利用が実現し、地域クラブ活動の実施環境の向上が図られている。

今後の取組における課題

学校施設の環境整備においては、ナイター設備の設置等についても検討したものの、多額の費用を要することから実施を見送っている状況である。そのため、現状では投光器や簡易照明の設置等、限られた予算の中での対応にとどまっており、活動環境の整備に一定の制約が生じている。

さらに、アナログな運用による管理負担や対応の属人化が生じやすく、効率的な運用体制の確立が求められている状況である。こうした中で、限られた財源を踏まえつつ、優先順位を明確にした計画的な環境整備の在り方を検討していく必要がある。

課題への対応方針

次年度より国の補助金が備品費への活用も可能となることから、環境整備の充実に向けた新たな財源として積極的に活用を図っていく。そのため、活動時間帯や種目に応じた設備の拡充についても検討を行い、優先順位を付けた計画を基に、実効性の高い環境整備を目指していく必要がある。

さらに、整備後の利用状況や効果を検証しながら、限られた財源の中で効率的かつ持続可能な運用となるよう調整を図ることが重要である。こうした取組により、学校施設を活用した地域クラブ活動の環境改善を段階的に推進していきたいと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

本市においては、部活動の地域展開にあたり、平日を含めた一体的な推進を図る取組を進めている。子どもたちが円滑に地域クラブ活動へ移行できるよう、段階的かつ丁寧な情報発信に努めている。

また、地域クラブに関する不安や疑問に対応するため、市内すべての小中学校に相談窓口を設置し、保護者や児童生徒が気軽に相談できる体制を整備している。こうした相談体制により、個別の状況に応じたきめ細かな対応が可能となり、不安の軽減につながっている。あわせて、学校と連携した支援体制の構築により、地域クラブへの移行を支える基盤が整備されている取組である。

取組の成果

本市においては、休日に限らず平日も含めた一体的な取組を進めてきたことにより、移行に向けた準備が着実に進展している。令和8年度より、市内7中学校すべての部活動（運動・文化あわせて90部活動）について、一部拠点化を含めた体制の整備がおおむね見通せる状況となっている。これは、約2年間にわたり段階的に移行を進めてきたことで、関係者間の調整や運営ノウハウの蓄積が図られた成果である。また、指導者の違いに伴う混乱についても、継続的な情報共有や調整により最小限に抑えることができている。

今後の取組における課題

令和8年度からの完全移行後においても、子どもたちが安心して地域クラブ活動に参加できるよう、継続的な体制整備が必要である。特に、活動環境や指導体制に差が生じないよう、全体としての質の確保に向けた支援が課題である。また、新たに立ち上がる地域クラブについては、活動立ち上げ期における物品の確保や運営基盤の整備が十分でない場合があり、円滑なスタートを切るための支援が求められる。加えて、保護者や地域住民が主体となる運営においては、継続性の確保や負担軽減への配慮も重要である。このため、立ち上げ支援を含め、地域クラブ全体を支える仕組みの充実が必要な状況である。

課題への対応方針

国の補助金を活用しながら、地域クラブへの支援を段階的に充実させていきたいと考える。特に、活動立ち上げ期や運営基盤の確保が課題となるクラブに対しては、必要性の高い支援を重点的に実施していく必要がある。一方で、補助金に過度に依存した運営とならないよう、支援メニューの内容や対象を精査し、一定の受益者負担とのバランスを確保していくことが重要である。また、支援の効果や利用状況を継続的に検証しながら、持続可能な制度運用となるよう改善を図っていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度からの完全移行を見据え、子どもや保護者が安心して地域クラブ活動に参加できる環境の整備に向け、各種取組を着実に進めることができた。具体的には、施設環境の整備や人材確保、情報発信、相談体制の整備等を一体的に推進することで、地域クラブへの移行に向けた基盤の構築が進展している。

また、約2年間にわたり段階的な移行を進めてきたことにより、関係者間の調整や運営ノウハウの蓄積が図られるとともに、指導者の違いによる混乱についても最小限に抑えることができている。

さらに、地域クラブ担当者会の開催や情報共有の取組を通じて、各クラブ間の連携や主体的な運営に向けた意識の醸成が進みつつある。

このように、これまでの取組により地域クラブの自立的な運営に向けた芽が着実に育ち始めており、持続可能な運営体制の構築に向けた動きが具体化してきている。今後は、これらの成果を踏まえ、制度の定着と質の向上を両立しながら、地域主体による安定的な運営への移行をより一層推進していく必要がある。

●成果の評価

昨年度までは、公募の実施を通じて登録団体数の拡大を主目的として取組を進めてきた。そのため、子どもたちや地域クラブに対する支援については十分とはいえない状況であった。

しかしながら、今年度においては、照明設備の整備や地域クラブポータルサイトの開設、人材バンクの構築、合同体験会の開催など、活動環境や参加促進に資する具体的な施策を展開することができた。これにより、単に団体数を増やす段階から、活動の質を高め、参加を後押しする段階へと取組が進展している。

また、体験機会の提供から情報発信、入会につながる動線の整備に至るまで、一連の仕組みが形成されつつある点も重要な成果である。以上のことから、地域クラブ活動の基盤整備において着実な前進が図られているものと評価している。

●今後に向けて

地域クラブの安定的な運営に向けた支援体制の一層の拡充を図るとともに、完全移行後の円滑な運用を見据えた体制整備を進めていく必要がある。具体的には、地域クラブと学校、行政との調整を担うコーディネーターの配置や、各主体間の連携強化と課題解決の機動性向上を図っていくこと等が挙げられる。また、地域クラブポータルサイトについても機能の見直しや拡充を行い、周知の強化に加え、活動情報や人材情報の一元的な管理が可能となるよう改善を進めていく。一方で、単発的な支援にとどまらず、持続可能な制度運営を見据えた仕組みの構築にも取り組んでいく必要がある。こうした取組を着実に積み重ねることで、地域主体による安定的かつ自立的な地域クラブ運営の実現を目指していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【地域クラブ合同体験会】



【地域クラブ合同体験会】



【地域クラブ合同体験会】



【地域クラブ合同体験会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

「在り方の方針」策定、保護者説明会、団体説明会、中学校教職員説明会、公募開始

令和6年

地域クラブ活動の開始、第2回公募、生徒への説明

令和7年

春の合同体験会、地域クラブ担当者会、ポータルサイト・人材バンク設置

令和8年

地域クラブ活動への完全移行

●ステークホルダー

子ども（中学生・小学生）や保護者

●経過

令和6年度の新入生・在校生より説明開始。特に新入生については、オリエンテーション期間等を活用しながら説明を実施。令和7年度からは合同体験会を実施しながら、地域クラブに触れる機会の確保。また保護者向けには、令和5年度より説明会を合計21回実施。地域クラブポータルサイト等を通じて情報の発信を実施。

●実施にあたって生じた課題

丁寧に説明を進め、情報発信にも努めてきたが、制度の理解を含め、すべてのステークホルダーに情報が届いているかと問われると課題が残る。

●実施内容、工夫した点 等

保護者向けの説明会は各中学校で3回ずつ実施した。休日開催、平日開催 等 の工夫を行った。紹介リーフレットについても、読み手を意識して小学生版・中学生版の2種類を作成するなど配慮した。

●ステークホルダー

学校現場の教職員（管理職含む）

●経過

令和5年度より中学校教職員向けの説明を開始。運動部顧問会にも出向き、地域展開に向けた説明を続ける。令和6年度には小学校の教職員向け説明会を全小学校（16校）で開催し、理解の促進に向けた取組を進めた。

●実施にあたって生じた課題

管理職の温度感がそのまま教職員に伝わる事が多く、特に令和6年度は教職員の理解が進まず、地域クラブとの連携に苦慮する場面が多くあった（活動の引き継ぎや、指導者と顧問間の交流等）。

●実施内容、工夫した点 等

中学校長とは毎月協議を行い、現状の交流や課題、依頼事項などについて連携を深めた。また、先行して地域クラブ活動を始めた教職員が出たことで、少しずつ教職員間での理解も進んでいった。

●ステークホルダー

地域クラブ関係者

●経過

令和5年度末より3度にわたり受け皿となる団体を公募し、すべての団体関係者と教育委員会事務局担当者で面談を実施し、取組内容は運営体制の確認、活動に向けた相談などを実施した。令和7年度からは人材バンクを設置し、安定した指導者確保に向けて整備を進めている。

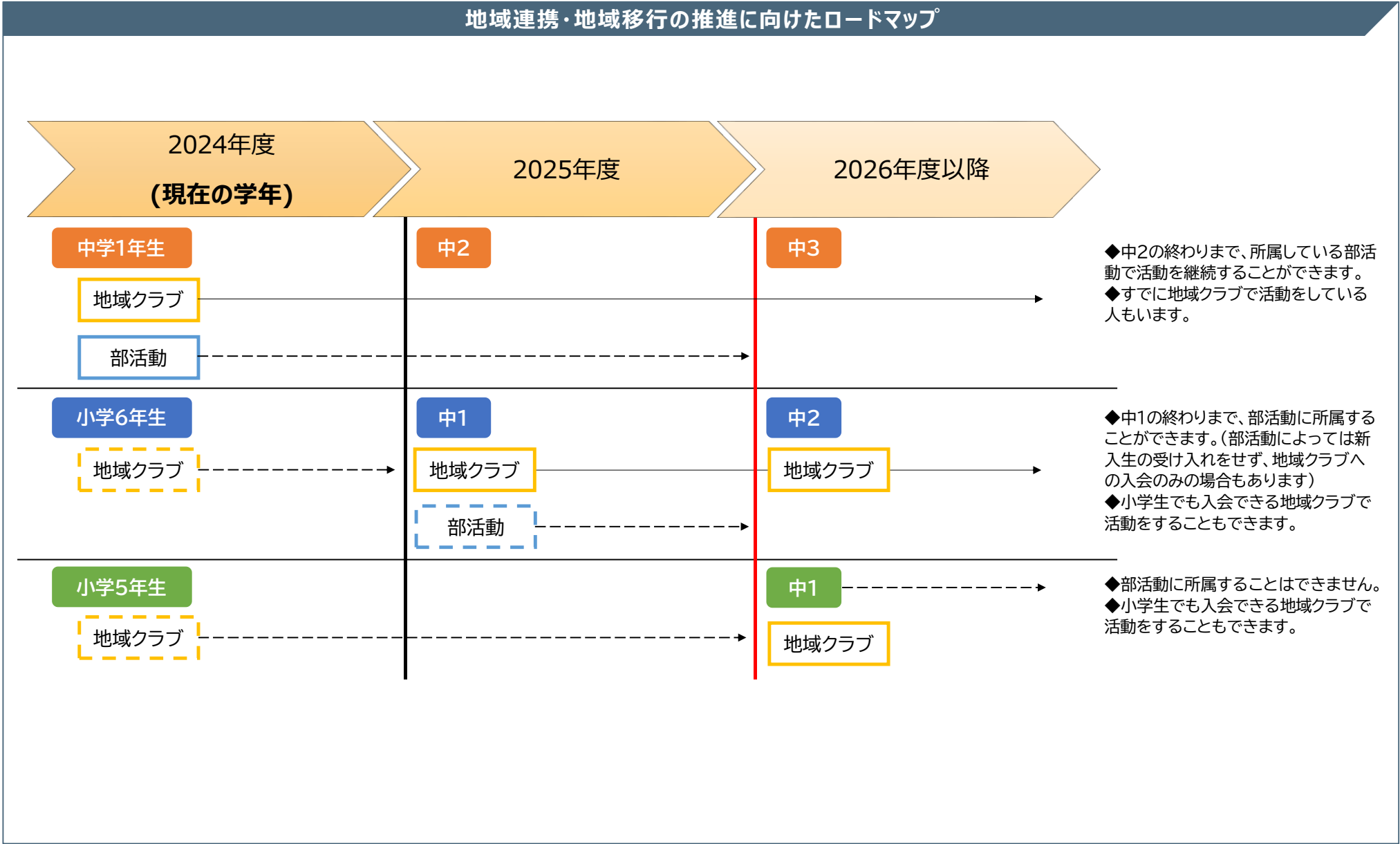
●実施にあたって生じた課題

公募開始当初は「地域クラブ」そのものに対する理解が進まず、過剰な要求を伝えてくるケースも多かった。また、指導者の高齢化等の問題もあり、いかに安定して活動が続けていくことができるかが重要な課題となっている。

●実施内容、工夫した点 等

担当者会での交流など、地域クラブ同士での情報交流や調整が始まった。少数ながら人材バンクでのマッチングも成立するなど、引き続き指導者確保に努めたい。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県三田市

自治体名： 兵庫県三田市

担当課名： 三田市教育委員会 地域クラブ推進課

電話番号： 079-556-8224

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	210.32km ²
人口	105,547人 (令和7年12月末時点)
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,855人 (令和7年12月24日時点)
部活動数 (運動部活動のみ)	69部活
地域クラブ活動数	33クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、大阪や神戸から電車で約1時間の場所に位置し、以前は人口増加率が日本一になる等、自然豊かな田園都市として開発が進んだ。ただ、現在、人口減少に伴い急激な少子化が進んでおり、今後十年間で千人程度の生徒が減少することが予想され、農村部や山間部の学校においては、その状況が既に表れている。

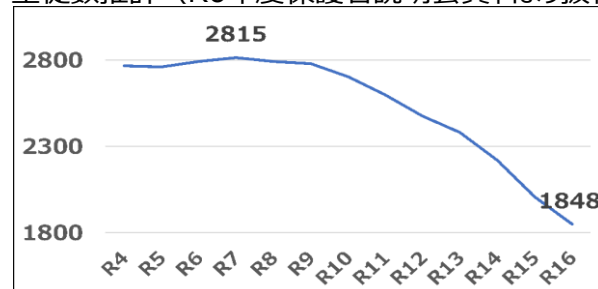
このような中、令和4年度より地域展開の取組をスタートさせ、令和5年度、6年度は継続して国の実証事業を活用しながら、子どもたちが地域の中で将来に渡り継続してスポーツ活動に親しむ機会を確保できるよう体制整備に努めている。そして、令和6年に『令和8年度中に学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動へ移行する』という基本方針を公表し、令和7年度はその実現に向けて多様な地域クラブ活動を数多く創設し、子どもたち誰もが自分のやりたいスポーツ活動ができるよう地域展開の取組を加速させている。

市域が広いことから活動場所までの移動が大きな課題であり、令和6年度に実施した保護者アンケートでは、心配事として「送迎が必要になること」と回答した保護者の割合が最も多く、この結果を踏まえながら地域クラブ活動の創設にあたっては、比較的距離の近い学校間で移動できるよう活動場所を調整するとともに、学校部活動に所属する生徒が地域展開後も同じスポーツ活動を継続できるよう、種目ごとの生徒数等を考慮した設置数となるよう努めている。

令和7年度の取組を通して、まずは休日の地域クラブ活動を開始し、諸課題の解決を図りながら、本市の地域特性にあった平日も含めた地域展開の在り方を研究していくことが重要となっている。

(令和6年9月：市内児童生徒・保護者へのアンケート結果)

生徒数推計（R6年度保護者説明会資料より抜粋）

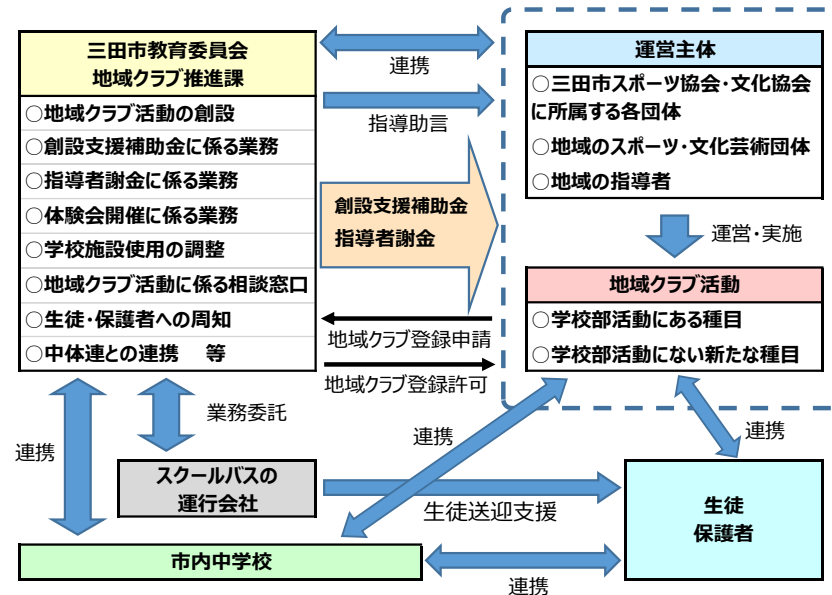


	小学5・6年生 の保護者(790人)	中学1・2年生 の保護者(635人)
送迎が必要になること	43.4% (343人)	43.5% (276人)
活動場所が遠くなること	26.2% (207人)	26.5% (168人)
金銭面の負担	15.9% (126人)	14.2% (90人)
指導者との関係づくり	6.8% (54人)	5.5% (35人)
大会参加等、試合や 発表会の確保	3.5% (28人)	6.9% (44人)
保険の加入など、安全面 の確保	1.6% (13人)	0.9% (6人)
その他	2.4% (19人)	2.5% (16人)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（地域クラブ推進課）

- ・ 地域クラブ活動の創設
- ・ 地域クラブ活動の登録に係る事務、及び登録の許可
- ・ 運営主体及び地域クラブ活動との連携、指導助言
- ・ 地域クラブ活動の創設支援金、及び指導者謝金に係る事務
- ・ 地域クラブ活動の入会案内、及び体験会チラシの学校への配信
- ・ 地域クラブ活動の活動場所の調整
- ・ 地域展開に係る保護者周知
- ・ 市内中学校との連携
- ・ コーディネータ

年間の事業スケジュール

【令和7年】

4月

- ・ 教育委員会内に地域クラブ推進課を新設（教育委員会の学校教育課と市長部局の文化スポーツ課が担ってきた学校部活動の地域展開に係る業務を引き継ぐ。）

7月

- ・ 第1回「三田市部活動の地域展開に向けた推進委員会」を開催

8月

- ・ 剣道において、平日・休日の地域展開を実施（市内すべての剣道部は終了）
- ・ バレーボールの休日の地域展開を実施（市内すべてのバレーボール部の休日の活動は終了）
- ・ ソフトテニス部（一部の学校）で休日の地域展開
- ・ 各種目において、地域クラブ活動を試験的にスタート
- ・ スクールバスを活用した生徒送迎支援を開始

9月

- ・ 地域クラブ活動の運営主体を公募、ヒアリング開始

12月

- ・ スクールバスを活用した生徒送迎支援に関するアンケート調査を実施

【令和8年】

1月

- ・ 第2回「三田市部活動の地域展開に向けた推進委員会」を開催

3月

- ・ 地域クラブ活動指導者研修会を実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		33クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	23クラブ（15部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	10クラブ	
全体の指導者数	70人程度	全体の運営スタッフ数	33人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
三田朱雀剣道クラブ	三田市剣道協会	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	・平日 16:30～18:30 ・休日 9:00～12:00	・1年:12人 ・2年:11人 ・3年:13人	・平日 令和7年8月～ ・休日 令和5年12月～	2人	1人	月額 1,000円	中体連大会に 地域クラブとして 参加
三田フットボールアカデミー	三田市サッカー協会	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	・平日 16:30～18:30 ・休日 9:00～12:00	・1年:18人 ・2年:0人 ・3年:0人	令和6年12月～	2人	1人	月額 1,000円	協会等の大会 に参加
ゆりのき台バレーボールクラブ（女子）	三田市バレーボール協会	バレーボール	・休日 1回	・休日 9:00～12:00	・1年:13人 ・2年:15人 ・3年:0人	・休日 令和7年8月～	2人	1人	月額 1,000円	中体連大会に 地域クラブとして 参加

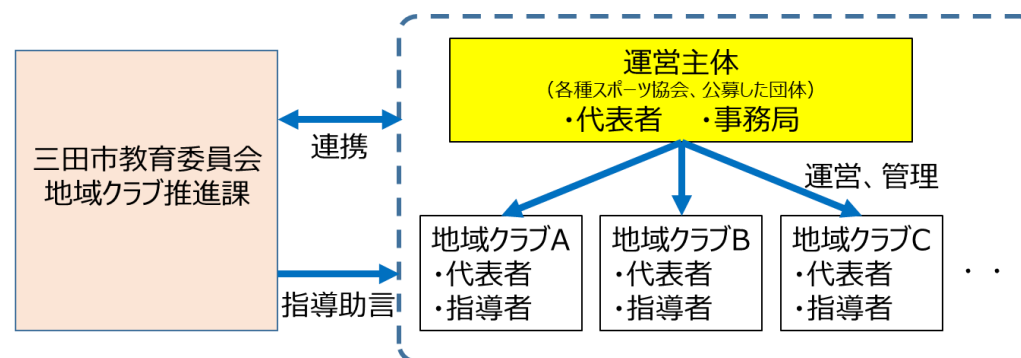
2.実証内容と成果

主な取組例

●認定地域クラブ活動 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①剣道 ②サッカー ③バレーボール
運営団体名	①三田市剣道協会 ②三田市サッカー協会 ③三田市中学生バレーボール地域クラブ
期間と日数	①剣道：平日2日、休日1日 ②サッカー：平日2日、休日1日 ③バレーボール：休日1日 (平日は学校部活動)
指導者の主な属性	三田市スポーツ協会
活動場所	市内中学校施設 (グラウンド、体育館、武道場)
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎、 スクールバスを活用した送迎支援
1人あたりの参加会費等 (年額)	①剣道：12,000円 ②サッカー：12,000円 ③バレーボール：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●地域クラブ推進課

地域クラブ活動の登録（認定）、運営団体及び地域クラブ活動への指導助言

●運営主体事務局

各地域クラブの統括、地域クラブ活動の登録に係る書類の作成、

地域クラブ活動に指導者を派遣、保険の加入、会計業務、連絡調整会議の開催等

●地域クラブ指導者 各クラブ2名以上（複数指導体制を構築）

地域クラブ活動での技術指導、練習計画の作成、生徒・保護者への連絡手段の確立、大会参加に係る生徒引率・役員業務等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



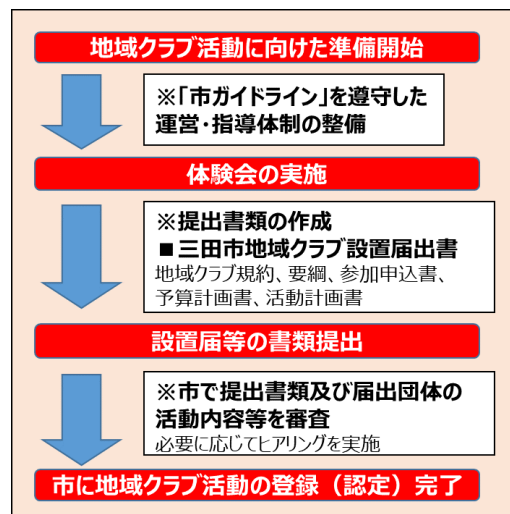
取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①地域クラブ活動の登録（認定）

本市の基本方針の実現に向け、今年度中に子どもたちの受皿となる地域クラブ活動の設置数を増やし、地域の中で多様なスポーツ活動に親しむことができる環境を整える必要があり、三田市スポーツ協会に所属する各種目協会、及び公募した団体と協議・調整を重ね、体験会を経て地域クラブ活動の登録（認定）に取組んだ。



②三田市学校部活動の地域展開に向けた推進委員会

有識者・学校・保護者等からの助言を反映させながら本市の取組を推進するために、「三田市学校部活動の地域展開に向けた推進委員会」を2回開催した。

取組の成果

①年度当初は6クラブから新たに27クラブを登録し、合計33クラブにおいて生徒の受け入れ体制を整えた。

②第1回推進委員会で、次年度に向けて特に現小学6年生がどの地域クラブ活動に参加するかを考えることができるよう体験会の充実について提案があり、その環境を整えることにより小学生の体験会参加が可能となった。

今後の取組における課題

①「市ガイドライン」を遵守した地域クラブ活動の実施

本市では、地域クラブ活動の実施にあたり「市ガイドライン」を遵守することを定めている。次年度8月から地域クラブ活動が本格的に実施される中、「市ガイドライン」を遵守した適切な運営及び指導ができているかを把握し、適切に指導助言を行う必要がある。

②推進委員の継続性について

平日の地域クラブ活動の実施や活動場所までの移動、経済的困窮世帯の生徒への支援等、非常に大きな課題がある中、「三田市学校部活動の地域展開に向けた推進委員会」の推進委員の意見を継続的に反映させる体制を整える必要がある。

課題への対応方針

①今年度においても、各地域クラブから提出される毎月の業務報告から指導時間や活動場所、複数人で指導しているか等を確認し、代表者や指導者と連絡を取りながら活動状況の把握に努めてきた。次年度以降においてもこの取組を継続させつつ、場合によっては現地確認を行うことにより適切な活動が実施されているかを確認する。

②課題解決に向け継続して委員の意見が反映できるよう、令和8年1月に開催した第2回推進委員会において要綱の改正を提案し、委員の任期を2年に改めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

(令和8年1月末 市に登録された地域クラブ活動の状況)

	種目	地域クラブ名	活動場所
学校部活動にある種目	剣道	三田朱雀剣道クラブ	狭間中
		三田上景剣道クラブ	上野台中
		けやき台剣道クラブ	けやき台中
		ゆりのき台剣道クラブ	ゆりのき台中
	バレーボール	長坂バレーボールクラブ	長坂中
		狭間バレーボールクラブ	狭間中
		八景バレーボールクラブ	八景中
		ゆりのき台バレーボールクラブ(女子)	ゆりのき台中
		ゆりのき台バレーボールクラブ(男子)	ゆりのき台中
		三田男子バレーボールクラブ	ゆりのき台中
	ソフトテニス	三田ユースSTC	上野台中
		三田市ソフトテニス八景クラブ	八景中
		三田市ソフトテニスゆりのき台クラブ	ゆりのき台中
		ブルーユニティ	藍中
	サッカー	三田フットボールアカデミー	けやき台中
	卓球	OKATAKU地域クラブ	八景中

	種目	地域クラブ名	活動場所
学校部活動にある種目	軟式野球	三田オールドリームス	富士中、藍中
	バスケットボール	B-through	けやき台中, 狭間中
	柔道	土曜柔道会	八景中, 心道会館
		八景柔道クラブ	八景中
	ソフトボール	兵庫ブルーサンダーズSC	八景中, ゆりのき台中
	陸上	三田AC 狭間	狭間中
		三田AC ゆりのき	ゆりのき台中

	種目	地域クラブ名	活動場所
学校部活動にない種目	空手道	三田市空手道クラブ	市内各道場
	ドローン	ドローンクラブ	三田市小野
	少林寺拳法	少林寺拳法ウッディタウン市民センタークラブ	ウッディタウン市民センター
		少林寺拳法ゆりのき台中学校クラブ	ゆりのき台中
		少林寺拳法三田心道会館クラブ	三田心道会館
		少林寺拳法KHSCさんだ	子ども発達支援センターさんだ
	eスポーツ 3D-CG	ゆりのき台コンピュータークラブ	ゆりのき台コミュニティハウス
	モルック	三田市中学校モルック部	駒ヶ谷運動公園、中央公園ほか
	ゴルフ	三田市さかいゴルフクラブ	アーバンゴルフプラザ
	キックボクシング	キックボクシングクラブ	(調整中)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

①地域クラブ活動での指導を希望する教職員の活用

地域クラブ活動の指導に従事することを希望した教職員が、兼職兼業の許可を得て地域クラブ活動の指導を担うことができるよう体制を整える。

②平日・休日の一貫指導

地域クラブ指導者を部活動指導員として任用し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動を同一の指導者が指導することにより、平日の地域展開を円滑に進める。

取組の成果

①地域クラブ活動の設置数が増えることで、様々な種目（剣道、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス等）で希望した教職員が兼職兼業の許可を得て、地域クラブ活動での指導に従事しようとする動きが見られた。この中には小学校の教職員も含まれ、多様な兼職兼業のモデル形成ができた。

②剣道においては令和7年4月から7月の間、休日の地域クラブ指導者を部活動指導員として任用した。これにより平日・休日の一貫した指導体制を構築し、平日の地域展開に向けて円滑に進めることができた。令和7年8月より休日の活動に加えて平日の活動も地域展開し、学校部活動は終了した。

今後の取組における課題

①地域クラブ活動での指導を希望する教職員の更なる活用

地域クラブ活動の設置数が増え実際の活動が開始されたことによって、活動時間や活動場所、参加する生徒の人数等、地域クラブ活動の実態が見えるようになってきた。

そのような状況において、地域クラブ活動での指導を希望する教職員と、指導者を求めている地域クラブを常時マッチングする仕組みを整える必要がある。また、小学校の教職員の活用をさらに広げるために、地域クラブ活動の情報をあらゆる手段により小学校にも発信していく必要がある。

②人材の確保

地域クラブ指導者が部活動指導員として学校部活動に関わることにより、地域展開を円滑に進めているが、部活動指導員として平日の指導に従事できる人材が不足しており、その確保が課題である。

課題への対応方針

①地域クラブに対して、指導者数の状況についてヒアリングを実施する。また、教職員に対して、地域クラブ活動での指導等に従事することを希望するかどうかの意向調査を行う。

②地域人材や大学生等を含めた指導者の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

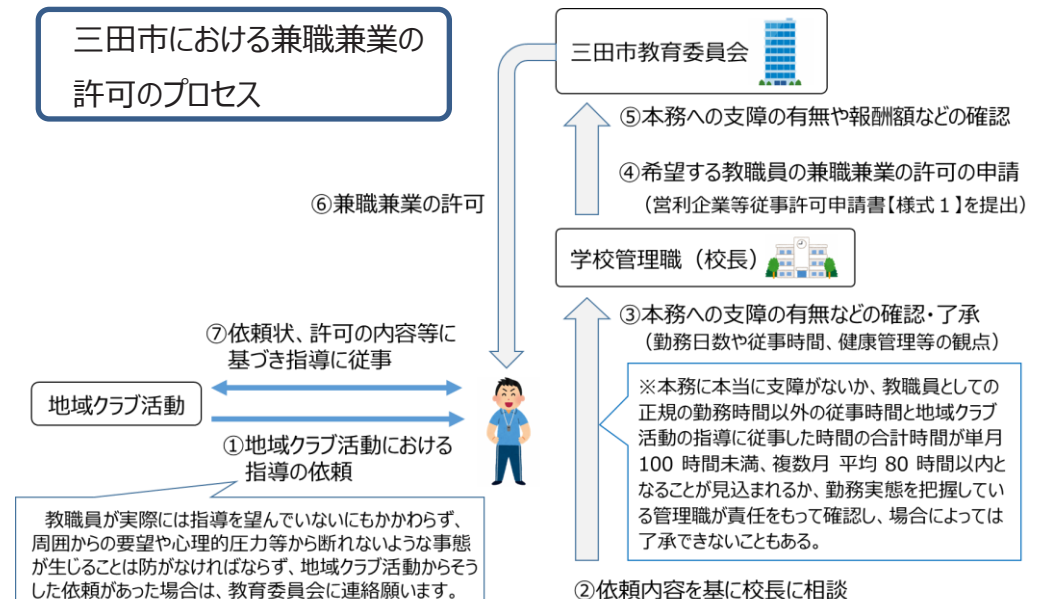
地域クラブ活動での指導を希望する教職員の活用

- 「地域クラブ活動への参加・協力に係る希望調査」について

目的	地域クラブ活動への参加・協力を希望している教職員を把握し、兼職兼業の許可を得た教職員の協力を得ながら、地域クラブ活動の指導者等の人材確保に向けた体制を整える。
対象	・小中学校の県費教職員 ・会計年度任用職員（部活動指導員を含む）
回答時期	令和7年9月19日～令和7年10月9日
回答方法	フォームによるWeb回答
調査種目 (9種目)	剣道、バレーボール、サッカー、バスケットボール、陸上、柔道、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール ※運営団体（予定を含む）が決まっている部活動にある種目を調査

- 回答のあった教職員全員に対して、担当課より連絡し詳細を聞き取り
- 回答内容を、関係する地域クラブ運営団体に情報提供
- 教職員と地域クラブとのマッチング
教職員から地域クラブ代表者に連絡をとり、指導者としての関わりについて詳細を確認した。

三田市における兼職兼業の許可のプロセス



地域クラブ活動での指導に従事する教職員の状況（令和8年1月末）

剣道、バレーボール、軟式野球、ソフトテニスの4種目において、兼職兼業の許可を得た教職員が地域クラブ活動の指導に従事している。この中には小学校の教職員も含まれており、今年度の取組は成果をあげたと実感している。

また、体験会の状況から、兼職兼業の許可を得て地域クラブ活動の指導に関わろうとする教職員の動きは、他の種目にも広がりを見せることが予想される。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

①地域展開の取組を周知

地域展開に係る情報等のチラシや地域スポーツクラブの設置状況を学校を通じて周知したり、市のホームページに掲載したりすることで、生徒・保護者への理解促進に取組む。

②体験会の開催及び参加促進

地域クラブが年間を通して体験会を開催する体制を整えるとともに、中学生に加えて、小学校高学年の児童への体験会参加促進に努めた。



取組の成果

- ・ 地域クラブ活動設置の進捗状況、体験会や入会の案内等を学校を通して直接保護者に電子配信することで、最新の情報を常に発信することができた。
- ・ 学校部活動にある種目（水泳を除く）において、地域クラブ活動の体験会を開催し、数多くの生徒が参加した。
- ・ 学校部活動にない空手道、少林寺拳法、モルック、ゴルフ、ドローンサッカー等が体験会を開催し、多様な活動に親しむことができる環境を整えた。

今後の取組における課題

- ・ 保護者への電子配信を学校に依頼してきたが、学校の負担が大きく、他の手段も検討する必要がある。
- ・ 小学生の児童の参加はあるものの、参加者数はまだ少ない。小学生が気軽に参加できる環境をさらに整える必要がある。

課題への対応方針

- ・ 学校を通さずに、教育委員会担当課が保護者に対して一斉に電子配信できるシステムを整える。
- ・ 中学校では入学時に生徒会が企画する新入生歓迎会等において、部活動紹介のような催しがあるが、地域クラブ活動においては現状そのようなイベントがない。小学生が地域クラブ活動を身近に感じることができるよう、合同説明会等を開催し、地域クラブへの参加促進を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

■ 地域クラブ活動の指導者支援

目的	三田の子どもたちが、生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に取組むことのできる環境づくりに向け、地域を基盤とした地域クラブ活動を推進するため、実証期間（令和7年度～令和9年度）における取組として地域クラブ活動の指導者への謝礼を支援することにより、保護者負担を軽減し地域クラブの設置を促進する。
対象クラブ	中学生を受け入れることを目的に創設され、三田市の示す条件を満たし登録された地域クラブ
謝礼	● 1時間あたり 2,000円（交通費・源泉徴収税込）とする。 ● 1回の地域クラブ活動における支援は、指導者報告書に記載された指導者2名を上限とする。 ● 支援の対象は、平日2時間（3日以内）、休日3時間（土日のどちらか1日）を基本とし、週9時間を上限とする。 ● 各指導者は、活動月の業務月報の原本とエクセルデータを、翌月5日までに地域クラブ推進課に提出する等。

■ 地域クラブの創設支援について

概要	市の実証期間（令和7年度～令和9年度）に地域を基盤とした地域クラブ活動を推進するため、市内中学校生徒を受け入れることを目的に創設され、三田市の地域クラブとして登録された団体が行う地域クラブ活動に関する事業に対して、補助金を交付する。
金額	150,000円
対象経費	消耗品、印刷製本費、会場使用料、連盟登録費 等

取組の成果

- ・ 3,000円以下の低廉な月会費を実現し、保護者負担の軽減が図れた。
- ・ 地域クラブから提出される業務月報の内容について、指導者から詳細を聞き取ることによって活動状況を把握し、適切に指導助言が行えた。
- ・ 運営主体においては、地域クラブ創設時における費用面の負担が軽減でき、地域クラブを立ちあげやすい環境を整えた。結果、学校部活動にないモルックやゴルフ等の種目を含め、新たに27クラブが創設できた。

今後の取組における課題

地域クラブ活動を費用面で支援することで上記の成果が得られたが、子どもたち誰もが地域の中で自分のやりたいスポーツ活動に親しめる環境を整えるために、保護者負担の軽減を第一に考えて地域展開の取組を推進してきたことや、今年度は学校部活動が残り、地域クラブ活動が本格的に実施されていないこと等から、地域クラブ活動が継続して運営するために必要な保護者負担額と公費のバランスについては検証に至っていない。

令和8年8月より学校部活動が終了し地域クラブが本格的に活動を開始するため、令和8年度を通して今後の支援の在り方や支援額等について検討し、方向性を示していく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 各地域クラブからの会計報告や、地域クラブ指導者へのアンケート調査等を通して、支援の在り方や支援額を検討する。
- ・ 保護者からの月会費に加えクラウドファンディング等も検討しながら、継続的な運営ができる体制を地域クラブ自身が整えることができるよう支援する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ① 地域クラブ活動を実施する際の学校施設の調整
- ② キーボックスの設置
- ③ 夜間照明を使用した平日の活動を試験的に実施
- ④ 学校備品の使用

取組の成果

- ① 地域クラブが活動を希望する学校施設の調整を市担当課が行い、中学校の体育館やグラウンド、テニスコートを円滑に使用できた。
- ② 市内8中学校すべてにキーボックスを設置し、地域クラブ活動が学校施設を利用する際の鍵の管理を徹底した。
- ③ 既存の夜間照明を利用する等、平日放課後の夕方以降においても屋外で活動を実施し、課題抽出をしているところである。
- ④ 「学校部活動の地域展開における学校備品等の使用に係る要項」を定め、学校長の許可を得て地域クラブ活動が学校備品を使用することを可能にした。

【三田フットボールアカデミー（種目：サッカー）が活動】



今後の取組における課題

- 令和8年8月の学校部活動終了後における地域クラブの活動曜日・時間等を決定するために学校施設の利用調整を行う必要がある。
- 学校部活動が使用してきた部室等の部屋は学校部活動終了に伴い使用がなくなることから、どのように地域クラブに引き渡していくのか整理が必要である。

課題への対応方針

- 令和8年8月からの施設の割り当てについて、令和7年度中に地域クラブからの希望を聞き、調整を行ったうえで決定する予定である。
- 学校部活動終了後における地域クラブの部室等の利用については今後検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



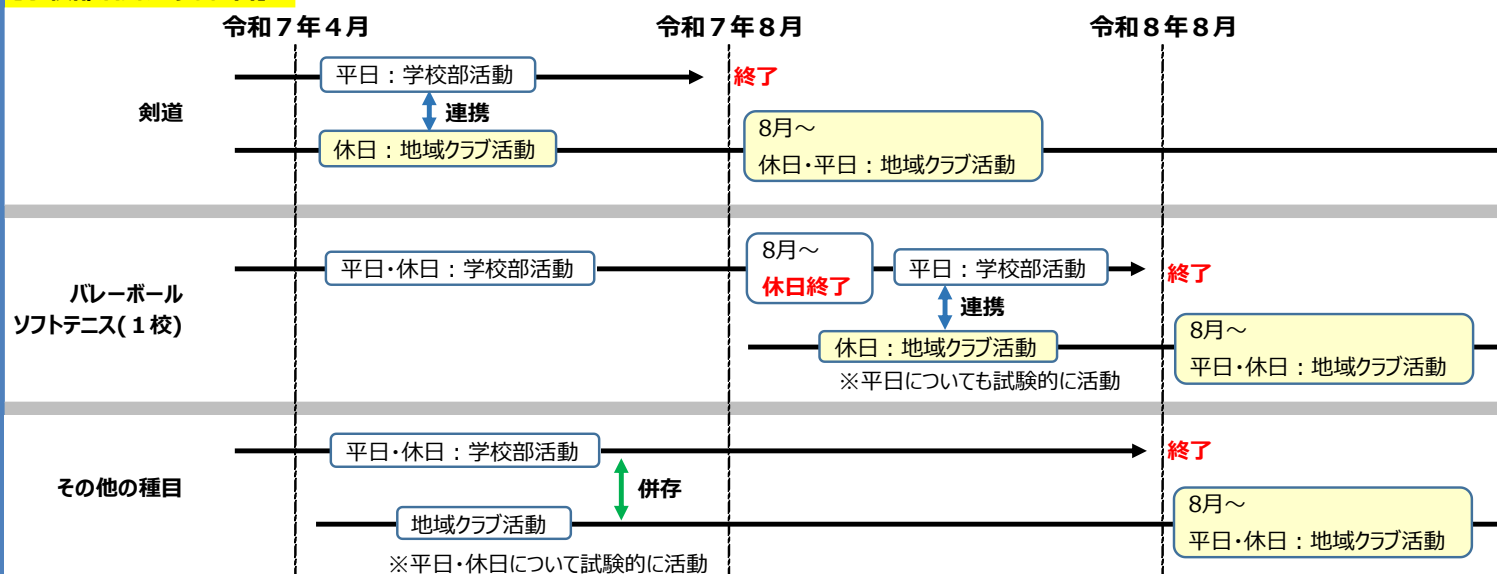
取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組（平日の活動に向けて）

取組事項

本市では、基本方針に基づいて、平日と休日を一体的に改革していることとしている。まずは休日の活動から地域展開を実施し、各地域クラブの状況に応じて平日の活動にも広げていく。

【学校部活動にある種目】



取組の成果

剣道においては、平日・休日の地域展開が完了し、平日2日程度と休日1日の活動を実施している。他の種目についても、休日の活動に加え平日も実施しようとしている。

今後の取組における課題

- 平日の活動場所までの移動
- 平日の指導者の確保
- 平日の放課後における学校施設の使用の調整

課題への対応方針

【平日の活動場所までの移動】

保護者の責任により、徒歩・自転車・保護者送迎等によって、生徒自らが活動場所まで移動することを基本としているが、平日の移動は保護者の負担も大きく、本市の地域特性にあった支援策について研究していく必要がある。

【平日の指導者の確保】

地域人材や大学生等を活用し、平日の地域クラブ活動においても複数指導体制を構築できるよう指導者の確保に努めていく。

【平日の放課後における学校施設の使用の調整】

放課後の時間帯に中学校施設を使用することは必須であり、令和8年8月からの地域クラブ活動の本格実施に向けて、市が地域クラブ間の調整を行い、活動時間・活動場所を決めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組（活動場所までの送迎支援について）

取組事項

活動場所までの移動は保護者送迎を基本とする中での保護者負担軽減の視点に立ち、三田市教育委員会が所有する2台のスクールバスを活用し、生徒送迎支援を実施した。

運行について	詳細
業務委託先	スクールバスの運行会社
実施期間	令和7年8月23日（土） ～令和8年3月21日（土）
年間の運行回数	25日
運行曜日	土曜日
1日の運行回数	3回（朝、昼、夕方）
ルート	2ルートで運行（市内校を4校ずつに分ける）
乗降場所	市内中学校
形態	事前の予約は行わず、決められた時刻にバスを運行させ、そのバスに生徒が乗車する。

検証方法

1 生徒の利用状況

スクールバス運行会社からの報告書により、スクールバスを利用した生徒の人数を把握し、活動場所までの送迎の支援に実際なったかどうか検証する。

2 アンケート調査

- (1) アンケート対象者 中学1、2年生の保護者 1,871人
- (2) 回答方法 フォームによるWeb回答（回答数：561人）
- (3) 回答期間 令和7年12月22日～令和8年1月8日



（バレーボールクラブが練習試合で使用）



（在籍する中学校まで保護者が送迎）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組（活動場所までの移動支援について）

アンケート結果、利用状況

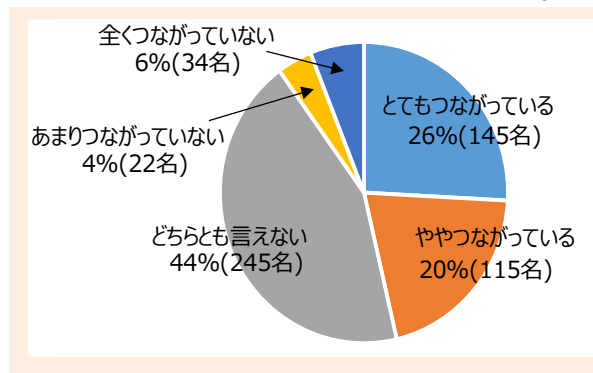
- 地域クラブ活動に「参加している」と回答した118名に、「利用頻度」を質問した結果
 - ・ 必ず利用している → 2人
 - ・ ほぼ利用している → 4人
 - ・ 時々利用している → 4人
 - ・ 1回は利用したことがある → 6人
 - ・ 利用したことがない → 102人（86%）



- 「利用したことがない」と回答した方の理由（複数回答可）
 - ・ 他の手段で移動しているから → 69人
 - ・ 知らなかったから → 21人
 - ・ 地域クラブの活動場所まで移動できないから → 9人
 - ・ 自宅から最寄りの乗降場所（中学校）までの距離が遠いから → 6人
 - ・ 地域クラブの活動時間にスクールバスの運行時刻があっていないから → 5人
 - ・ その他 → 10人
- 地域クラブ活動に「参加している」と回答した118名に、「現在参加している活動で、送迎支援があったらよいと思う曜日」を質問した結果（複数回答可）

・月曜日 → 24人	・金曜日 → 18人
・火曜日 → 18人	・土曜日 → 45人
・水曜日 → 15人	・日曜日 → 41人
・木曜日 → 26人	・必要ない → 34人

- 「現在実施しているスクールバスの活用は、保護者や家庭の負担軽減につながっていると思いますか。」という質問に対する結果（回答数：561人）



- スクールバスの利用人数
 8月：8人 10月：60人 12月：8人
 9月：25人 11月：98人

利用者の声

- ・ 土曜日に練習試合がよくあり、両親共仕事で送迎困難なため、本当に助かっています。
- ・ 行きの時間は、早めではあるがクラブ開始までに着くので、ほぼ利用させてもらっています。
- ・ 毎週でなくても、可能な限り継続していただけるとありがたいです。

検証

- 利用人数は令和7年12月末の時点で、延べ200名程度であった。また、「送迎支援があったらよいと思う曜日」の回答で土曜日が最も多く、土曜日に実施した送迎支援は、活動場所までの移動手段の選択肢の1つとして有効であった。ただし、地域クラブ活動が活動する曜日・時間がスクールバスの運行時刻にマッチしなければ、送迎支援にはなり得ず、時間帯によっては利用者がいない状況もあった。
- 「スクールバスを利用したことがない」の理由として、「他の手段で移動しているから」の回答数が多かった。これは在籍校で地域クラブ活動が実施されているため、徒歩や自転車等の手段で移動している生徒が多いためである。また、「地域クラブの活動場所まで移動できない」等の課題も明確になった。案内文にて保護者に周知したが、「知らなかった」の回答が21人となり、更なる周知の工夫が必要である。
- 地域クラブ活動への参加の有無に関係なく、全ての保護者を対象とした「スクールバスの活用は、家庭の負担軽減につながっているか」という質問に対して、46%の方が「つながっている」と回答した。学校部活動の地域展開を推進するうえで、活動場所までの移動は大きな課題であり、送迎支援の重要性を再認識できた。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市は「令和8年度中にすべての学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移すこと」を基本方針として取組を推進し、それに伴い令和8年度中学1年生については学校部活動に所属しないことを示している。

そのため、令和8年度の中学1、2年生の子どもたちが地域の中で自分のやりたいスポーツ活動に親しむことができる環境を、令和8年4月までにまずは休日から整える必要があり、令和7年度は地域クラブ活動の設置数を増やすこと及び多様な種目を立ち上げることに重点を置いて取組んだ。年度当初は6クラブから始まり、今年度の取組を通して新たに27クラブを創設し、令和8年1月末時点で市に登録された地域クラブ数は計33クラブに至った。そして、休日の活動から開始して運営体制や指導体制等を充実させながら、平日の活動実施に向けた試験的な取組を各地域クラブの状況に応じて開始できた。

また、関係団体や公募した団体と連絡・調整を重ねながら、市内中学校施設を利用して地域クラブ活動に向けた体験会を頻繁に開催することができ、数多くの児童生徒が参加した。特に中学校入学前の小学校5、6年生が体験会に参加することの有用性は高かった。

さらに、指導者の質・量の確保については、兼職兼業の許可を得た教職員を活用できたことは大きな成果であった。また、学校部活動の意義を継承した地域クラブ活動の在り方について、これまで実際に学校部活動を指導してきた教職員が地域クラブ活動に関わることは大きな効果が期待できる。

これらの取組を通して、本市における学校部活動の地域展開の状況は大きく前進した。今後、1つ1つの課題の解決に努めながら、本市の地域特性にあった地域展開の実現に向けて実行していく。

●成果の評価

今年度の実証事業の取組を通して、目標であった地域クラブ活動の登録数の増加及び多様な活動の創設を達成し、スポーツ種目の学校部活動が終了する令和8年8月に向けた体制を一定整えることができたと言える。市内中学校には11種目のスポーツ種目があるが、水泳を除く10種目については体験会を経て地域クラブ活動が開始し中学生が参加できる状況に至っており、運営主体への支援、及び生徒・保護者への周知が十分であったと言える。

指導者確保については、4種目の地域クラブ活動において兼職兼業の許可を得た教職員の関わりがあり、この内1種目については小学校教員が含まれる。これは国が令和8年度の重点課題にも挙げている「多様な兼職兼業のモデル形成」の取組に着手できていると言える。

また、平日の活動実施についても広がりを見せており、実証事業を活用した取組は、地域展開の推進において先行事例となり得るものと評価できる。

●今後に向けて

本年度の実証事業の取組を踏まえ、来年度以下の点に取組んでいく。

- ・ 地域クラブ活動への支援に係る公費の負担額の検討
- ・ 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援の検討
- ・ 平日の地域クラブ活動の在り方を検討

2.実証内容と成果②

参考資料



【令和7年10月12日 陸上クラブ体験会】



【令和7年9月27日 三田市中学校体育連盟新人大会】
(市内剣道部顧問代表、地域クラブ指導者、保護者が協力して運営)



【令和7年11月29日 モルック体験会】



【令和7年12月14日 ゴルフ体験会】



【令和8年1月29日（木） 三田フットボールアカデミーの
平日放課後の練習】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

基本方針を公表
関係団体との調整

アンケート実施
生徒・保護者への説明
運営団体の公募

令和7年度

地域クラブ活動の創設
学校との調整

地域クラブ活動の開始

地域クラブ活動の拡大

令和8年度

中学3年生の引退に伴い
学校部活動終了

●ステークホルダー

市内児童生徒・保護者、各種スポーツ協会等

●経過

- 基本方針「令和8年度中にすべての学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移すこと」を公表
- 地域展開に係る児童生徒・保護者アンケート実施
- 基本方針に係る保護者説明会実施
- 各種スポーツ協会に地域クラブ活動設置に係るヒアリング実施
- 協会が運営主体となることが難しい種目、及び生徒のニーズが高い種目において公募を実施

●実施内容、工夫した点 等

- 多様な活動が地域展開できるよう、各種スポーツ協会及び公募した団体と協議・調整を重ねた。
- アンケート結果より、次年度の取組を検討した。
- 基本方針の周知のために市内公共施設で計11回の保護者説明会を実施し、丁寧な説明に努めた。

●ステークホルダー

教職員、各中学校、地域クラブ活動の運営主体

●経過

- 地域クラブ活動の創設
- 体験会の実施、地域クラブ活動として市に登録
- 地域クラブ活動での指導を希望した教員の活用
- 第2回目の公募
- 8月～地域クラブ活動の開始
剣道：休日・平日地域展開
バレーボール、ソフトテニス（一部）：休日地域展開
- スクールバスを活用した生徒送迎支援を実施

●実施内容、工夫した点 等

- 運営主体が地域クラブ活動に向けた体験会を実施することで、運営体制や指導体制の確認を行った。
- 学校施設を円滑に使用できるよう、市担当課が学校と調整を行った。
- 学校部活動にない種目も含め広く公募を実施し、新たに応募のあった団体と調整を行い、多様な活動に親しめる環境を整えた。

●ステークホルダー

小学生・中学1年生、各中学校、各地域クラブ活動

●経過

- 次年度に向けて地域クラブ活動を試験的に開始
- 学校部活動終了後における地域クラブ活動が学校施設を使用する際の調整

●実施にあたって生じた課題

- 小学生への周知
- 平日の活動実施

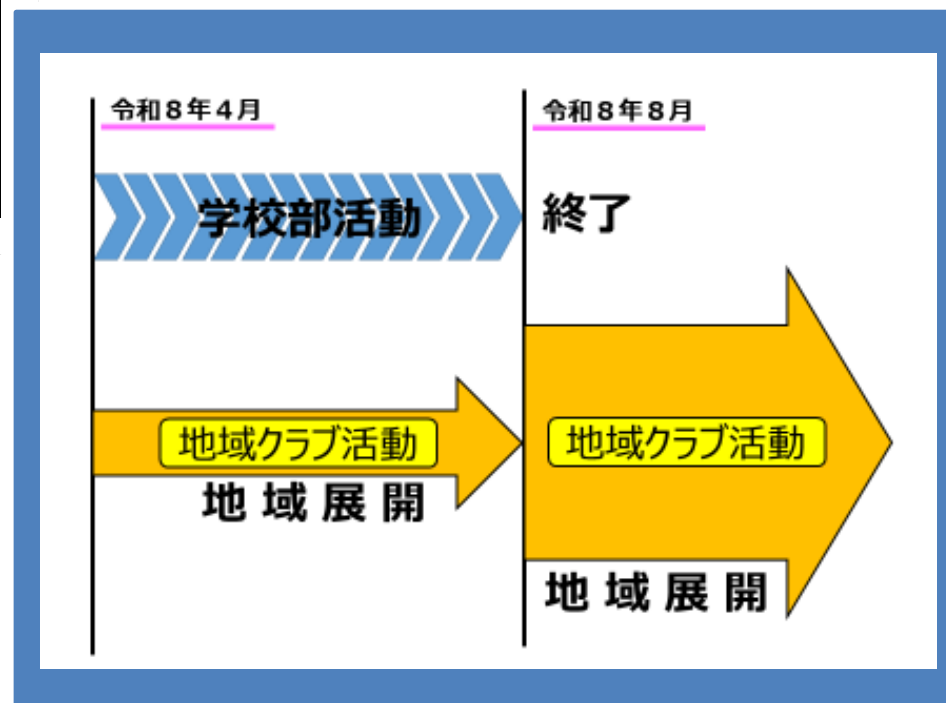
●実施内容、工夫した点 等

- 令和8年度の学校部活動終了後に向けた体制を整えることができるよう、各団体が生徒を受け入れて地域クラブ活動を試験的に開始した。
- 課題である小学生への周知に対して、小学5、6年生が体験会に参加できる環境を整え、体験会チラシを保護者に一斉配信することで解決を図った。
- 本市は市域が広く、平日における活動場所までの移動は大きな課題であり、平日の活動の在り方については、各地域クラブ活動の状況を見ながら、今後も引き続き研究していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

月	内 容
3月	指導者研修会
4月	中学1年生が地域クラブ活動に参加 4月～7月で平日の地域展開に向けた取組を実施
5月	さんだ地域クラブフェスティバル（仮称）
6月	三田市部活動の地域展開に向けた推進委員会を開催
7月	中学校体育連盟総合体育大会 （3年生の引退に伴い学校部活動終了） 中学2年生が地域クラブ活動に参加
8月	地域クラブ活動の本格実施 （学校部活動の地域展開を全面实施）



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県丹波篠山市

自治体名： 兵庫県丹波篠山市

担当課名： 丹波篠山市教育委員会学校教育課

電話番号： 079-552-5653

1.自治体の基本情報

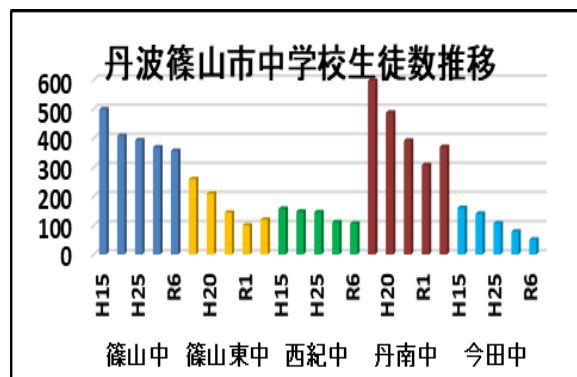
基本情報

面積	377.59km ²
人口	40,000人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	992人
部活動数 (運動部活動のみ)	51部活動
地域クラブ活動数	5クラブ (剣道、ホッケー男女、 サッカー、ソフトボール)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	「丹波篠山市立中学校部活動および地域クラブガイドライン」策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

丹波篠山市は、兵庫県中東部に位置し、自然豊かな田園風景に囲まれた人口4万人の都市である。平成11年に4町が合併し、篠山市となり、さらに平成31年より、「丹波篠山市」と市名変更した。中学校は市内に5校あり、うち2校は生徒数300人程度の中規模校であり、その他3校については、1学年1学級の小規模校である。下グラフにあるように、生徒数も非常に減少傾向にある。右下表にあるように各中学校の部活動数についても若干減少している。しかし、生徒数の減少と比較すると部活動数の減少は少なく、各校部活動数に対して、生徒数の減少に伴い、種目によっては試合参加できる人数がそろわず、十分な活動ができない状況が増加した。

そのような状況を踏まえ、令和6年度より剣道、ホッケー、サッカー、ソフトボールで休日地域クラブを立ち上げ、市内全ての生徒が参加可能な活動を開始した。地域の競技団体やクラブチームが受皿となり、そこから地域指導者を派遣し、充実した活動を展開している（ホッケー男子は全中優勝を果たした）。地域と学校の連携が十分に図られ、平日・休日の混乱も少なく活動できている。令和7年度はさらなる種目で地域クラブを公募し、エントリーのあった男子バレーボール、バスケットボール、軟式野球で試行的体験会を実施し、令和8年度実施へ協議を重ねてきた。



出典：学校基本調査

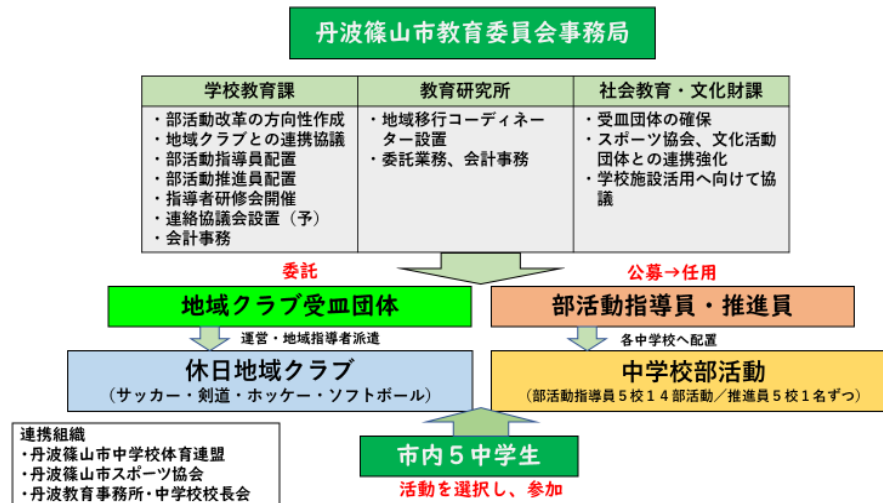
	篠山中	篠山東	西紀中	丹南中	今田中	合同	地域クラブ
H15	17	9	7	16	7	0	0
H20	17	8	7	15	6	0	0
H25	17	8	7	13	6	1	0
R1	17	8	7	13	6	2	0
R6	17	7	6	12	5	3	5

出典：令和7年度市教委調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●推進体制図（丹波篠山市における運営体制）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・社会教育文化財課）
・「部活動改革方針」の方向性策定、地域クラブ活動への支援

◎首長部局（総務課）
・部活動指導員・推進員の任用

◎コーディネーター（教育研究所）
・学校と地域クラブとの連絡調整 ・地域クラブ指導者謝金会計処理

年間の事業スケジュール

令和7年4月	- 先行実施地域クラブ活動開始 - 地域クラブ公募開始 - 部活動指導員・推進員配置
令和7年5月	部活動指導員研修会
令和7年6月	地域クラブ代表と総括コーディネーターとの連絡協議
令和7年8月	- HC HYOGO HEARTS（ホッケー）全国優勝市長表敬訪問 - 男子バレー部試行的体験会
令和7年10月	丹波篠山市立中学校部活動および地域クラブ活動ガイドライン改訂準備
令和7年11月	- 部活動推進員研修会 - 部活動指導員を配置する部活動顧問へのアンケート調査
令和7年12月	地域クラブ設立への協議（陸上競技、卓球、吹奏楽）
令和8年2月	令和8年度地域展開への協議
令和8年3月	地域クラブ代表と総括コーディネーターとの面談、協議

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ（剣道、ホッケー男女、サッカー、ソフトボール）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（10部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	32人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
丹波篠山市 剣道連盟中 学部（男女）	スポーツ協 会	剣道	・平日 週3回 丹南剣道教室 ・休日 月4回 土曜日	休日9:00～ 16:00の時間 帯	1年 10人 2年 11人 3年 7人	令和7年4月 ～令和8年3 月	4人	4人 （内、兼務1人）	2,000円 /（等）	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
HC HYOGO HEARTS （男女）	地域クラブ チーム	ホッケー	・休日 月4回	休日9:00～ 16:00の時間 帯	1年 11人 2年 11人 3年 15人	令和7年4月 ～令和8年3 月	6人	24人 （内、兼務2人）	7,200円 /額（等）	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
丹波篠山SC	地域クラブ チーム	サッカー	・平日 週1回 ナイター照明利用 ・休日 月4回	休日9:00～ 16:00の時間 帯	1年 14人 2年 12人 3年 7人	令和7年4月 ～令和8年3 月	5人	5人 （内、兼務2人）	2,000円 /月（等）	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年度は、地域クラブの公募を行い、エントリーのあった団体が中学校で体験会を実施した。軟式野球の体験会では、小学生の参加もあり、盛況であった。

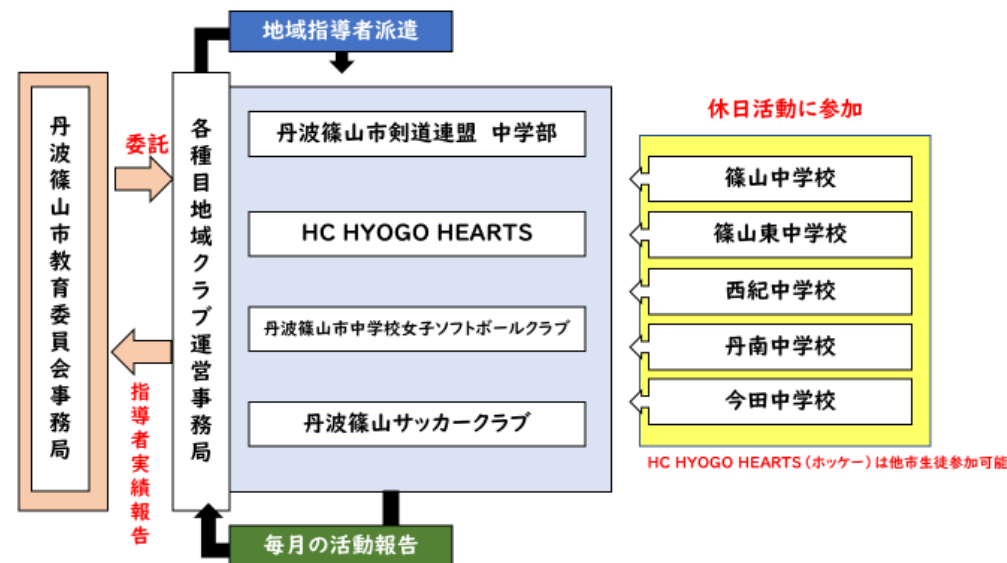
2.実証内容と成果

主な取組例

●丹波篠山市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、ホッケー男女、サッカー ※ソフトボールは部員不足のため、活動を休止し、限定的な活動となった（4月の新入生勧誘活動と小学生体験会）
運営団体名	丹波篠山市教育委員会事務局
期間と日数	4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者（協力者）・教員（兼職兼業）
活動場所	市内中学校施設、市スポーツセンターホッケー専用グラウンド
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：24,000円 剣道：24,000円 ホッケー：7,200円 ソフトボール：- 円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,350円/年 ※生徒分は受益者負担

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括責任者（教育委員会事務局、コーディネーター、教育委員会指導主事）

役割：部活動改革の方向性作成、活動報告調査、地域クラブ連携

- 主任指導者 4名（各地域クラブ団体代表）

役割：地域クラブと教育委員会との連絡調整、地域クラブ活動計画作成

- 運営補助者

役割：地域クラブの指導、大会引率、会計処理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組（地域クラブの公募）

取組事項

令和8年度以降本格的な「地域展開」へ向け、令和7年度は、主に部活動の休日部分を担う「地域クラブ」を公募した。中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を学校から、地域へと広げるために、中学生の活動に携わっていただく指導者や団体を募り、中学校（顧問）と連携し、試行的な体験会や練習会を計画した（エントリー団体と学校との連絡調整は教育委員会が担った）。

取組の成果

令和7年度は、教育委員会HP、公募チラシより公募を行った。本年度中に3団体のエントリーがあった。（バスケットボール・バレーボール・軟式野球）エントリーがあった団体と面談を行ったうえ、それぞれ中学校の休日部活動の時間帯に試行的体験会を実施できた。体験会では、それぞれの中学校の部活動参加者が揃い、合同練習を団体指導者の指導のもと、行った。バレーボールでは、自分の通う学校にバレー部がない中学生も参加できた。また、軟式野球では、現役中学生野球部員だけでなく、少年野球に通う、小学生も参加する等、今後に向けて連携を図ることができた。

今後の取組における課題

まずは、市内中学校にある運動種目、文化活動の受皿となり得る地域団体を公募した。しかし、1年間を通じて3団体の公募のみであった。先行実施種目と、公募のあった種目以外、まだいくつかの運動部、文化部において受皿がまったくない状況にある。公募のアナウンスも含めて、課題があると感じた。

令和7年度の後半は、エントリーまではいかなかったが、いくつかの運動種目で公募に対する問い合わせや質問があり、少しずつ認知もされつつあるが、まだまだ地域の理解が進んでいないのが現状の課題である。

課題への対応方針

まずは、地域に部活動改革の認知を拡げていく。令和8年度も、継続して地域クラブの公募を行う。新たなエントリー団体があれば、令和8年度中にも試行的体験会を実施し、早ければ令和9年度からの地域クラブ設立を目指す。また、市で任用している部活動指導員にも、丁寧に地域クラブについて説明を行い、地域展開への協力をいただけないか協議を進めていく。未エントリーの相談段階の団体に対しても、教育委員会から本事業の説明や取り組み事例の紹介に出向き、周知活動を行い理解を図る。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、地域展開に向けた先行実施として4種目5団体（剣道、ホッケー男女、ソフトボール、サッカー）の実施継続と新たな地域クラブ公募（3団体エントリー）を実施することができた。

それぞれの運営団体へ公的支援を行い、教育委員会が各地域クラブ事務局担当者や指導者とも連携を図り、年間の活動について支援した。剣道、ホッケー、サッカーについては、地域クラブについて啓発を丁寧に行ったことで、新入生の参加も増えた。中体連大会にも地域クラブとして参加できた。ソフトボールは試合可能な人数を揃えることができず、年度途中から活動を休止したが、令和8年度へ向けて小学生向け体験会や他市のソフトボール部との連携を図り、活動を継続する工夫を図った。

受益者負担は各地域クラブで月謝や年会費を設定し、用具購入や保険料支払いに充てている。サッカークラブは応援サポーターを募集したり、剣道クラブはTシャツ販売したりする等、クラブ独自の取組もあった。

令和8年度へ、市として、地域クラブへの指導謝金を支援し、大会参加等についても部活動同程度の支援を行うように、協議を進めている。3月に1年間の総括を行い、次年度への取組につなげる予定である。

●成果の評価

（学校との連携）各地域クラブに、教員も指導に参加している。平日の部活動との連携をスムーズに行うことができ、1年間を通じて大きな問題はなかった。

（休日の活動について）各地域クラブの指導者による熱心な指導により、充実した活動となった。ホッケー男子は全国大会で優勝を収め、剣道も県大会出場を果たしている。しかし、さらなる活動の充実に向けガイドラインに即した活動の徹底等、今後も丁寧に周知を図っていく必要性も感じた。勝つことに終始することなく、地域クラブ活動を楽しむことを念頭に、市独自の地域クラブのあり方を模索していく。

（受益者負担とのバランス）令和7年度の5クラブについては、市から支援のもと充実した活動につなげることができた。令和8年度から、受益者負担とのバランスも考慮しながら、持続可能な活動へ向けた支援を教育委員会として行っていく。

●今後に向けて

令和8年度は、令和7年度公募より、試行的体験会を行った3団体を含めて、8団体で地域クラブを実施する予定である。また、全ての地域クラブを「認定地域クラブ」とし、学校施設の利用や大会出場への支援を行う。

さらなる生徒のニーズに応えられるように、地域クラブの公募を継続し、令和9年度には、現在学校にあるすべての運動種目と吹奏楽において休日地域クラブを開始できるように取組む。

2.実証内容と成果②

参考資料



【HC HYOGO HEARTS（ホッケー）全国優勝】



【篠山バレーボールクラブ試行的体験会】



【軟式野球協会試行的体験会】



【HC HYOGO HEARTS市長表敬訪問】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

・先行実施クラブ
活動継続
・地域クラブ公募→
試行的体験会

○生徒、保護者へ周知
○体験会実施クラブ
との協議
○学校との協議

令和8年

・先行実施・新規クラ
ブの活動
・新たな地域クラブ公募
→試行的体験会

○生徒、保護者調査
○体験会実施クラブ
との協議
○学校との協議

令和9年

・現在市内中学校に
ある運動部・文化部全
てにおいて地域クラブ活
動実施（休日）

令和10年

将来的な地域展
開の効果的な在
り方へ協議

●ステークホルダー

教育委員会（学校教育課、社会教育・文化財課）

地域クラブ受皿団体

部活動指導員・各中学校

●経過

令和6年開始の先行地域クラブ継続的活動。

新規公募の地域クラブは試験的体験会として年間数回（例 休日に月1回、期間限定等）学校と連携して行う。部活動指導員配置部活動は、休日に複数校で合同部活動を試験的に行う。

●実施にあたって想定される課題

・学校との円滑な連携。

・全ての種目、文化活動において受皿団体、部活動指導員等を配置が困難。

●実施内容、工夫する点

地域クラブの試験的実施、休日合同部活動は、学校単位ではなく地域単位を基本として、市内中学生誰でも参加可能とした活動とする。

●ステークホルダー

教育委員会（学校教育課、社会教育・文化財課）

総括コーディネーター

部活動指導員（推進員を指導員に統一）・各中学校

●経過

全ての運動部活動、文化部活動において、休日活動は、地域単位での地域クラブ化か地域部活動（地域連携）を実施する。

●実施にあたって想定される課題

・平日活動との連携。平日移行へ向けたプロセス。

・教員に代わる指導者の確保。兼職兼業制度の課題洗い出し。

・指導者の質向上に向けた取組の充実。

・受益者負担と公的支援のバランス。

●実施内容、工夫する点 等

休日活動のすべてを地域単位で行う。そのために令和7年度より開始した公募を継続して行う。

●ステークホルダー

教育委員会（学校教育課、社会教育・文化財課）

総括コーディネーター

部活動指導員（平日のみ配置）

●経過

全ての運動部活動、文化部活動において、休日活動は、地域単位での地域クラブ化とする。部活動は完全平日のみになる。

●実施にあたって想定される課題

・平日活動との連携。平日移行へ向けたプロセス。

・各地域クラブへの公的支援の在り方について。

・指導者の質向上に向けた取組の充実。研修制度。

・受益者負担と公的支援のバランス。

●実施内容、工夫する点 等

地域クラブ活動が持続可能な活動となるために、ニーズを確認しながら支援を行う。また事務処理負担軽減へ総合的な事務局設立を目指す。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

丹波篠山市総合的地域クラブ活動（仮称）
①地域クラブ活動（地域展開）※地域指導者によるクラブ活動

運営

クラブ事務局（コーディネーター含む）
指導者の勤怠管理、
保護者月謝管理、地域クラブ予算管理

野球②	サッカー ①か②	ソフト①	テニス 男女②ずつ	卓球 男女②ずつ	陸上 ①か②	バレー 男女②ずつ	バスケ 男女②ずつ	剣道①	ホッケー 男女①ずつ	吹奏楽②	（美術 ①）	（家庭 ①）
-----	-------------	------	--------------	-------------	-----------	--------------	--------------	-----	---------------	------	-----------	-----------

○数字・・・想定されるクラブまたは合同部活数

★中学生参加 ※平日の学校部活のみに参加も可
平日・・・学校内部活動か帰宅 休日・・・地域クラブか合同休日部活動に参加（種目による）

令和6年

令和7年

令和8年

令和9年以降

地域展開

- ・ 先行実施開始（4種目）
- ・ コーディネーター配置
- ・ 新規受皿公募開始

- ・ 先行実施活動継続
- ・ コーディネーター配置
- ・ 新規受皿団体による試験的短期間実施

- ・ 休日地域クラブ活動本格実施

- ・ 事務局運営設立準備

地域連携

- ・ 部活動指導員配置
- ・ 部活動推進員配置

- ・ 部活動指導員配置
- ・ 部活動指導員による休日合同部活動実施

- ・ 地域クラブ公募の継続

平日移行に向けても協議開始

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県養父市

自治体名： 兵庫県養父市

担当課名： 教育委員会こども学び課

電話番号： 079-664-1627

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	422km ²
人口	20,485人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	501人
部活動数 (運動部活動のみ)	20部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

現在、運動部活動は、軟式野球部、男子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、男子卓球部、女子ソフトボール部、女子ソフトテニス部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部が活動している。

少子化に伴い、軟式野球部及び女子ソフトボール部は、市内中学校で合同チームによる活動を行っている。

生徒数の減少により部活動の種目数も減少し、生徒の選択肢が限られている。そのため、小学校から継続して取組んできた種目を中学校でも続けられない状況が生じている。

指導者については、競技経験のない教員が指導を担う場合もあり、教員の大きな負担となっている。

今後、昨今の出生者数の推移を踏まえると、団体スポーツの将来的な存続は難しくなることが予想される。

【課題】

部活動や地域のクラブ活動において、生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ活動を提供することが必要である。

指導者については、教職員の働き方改革を推進するとともに、専門的な指導による活動の充実を図るため、地域人材を積極的に確保し、部活動指導員の配置を進める必要がある。

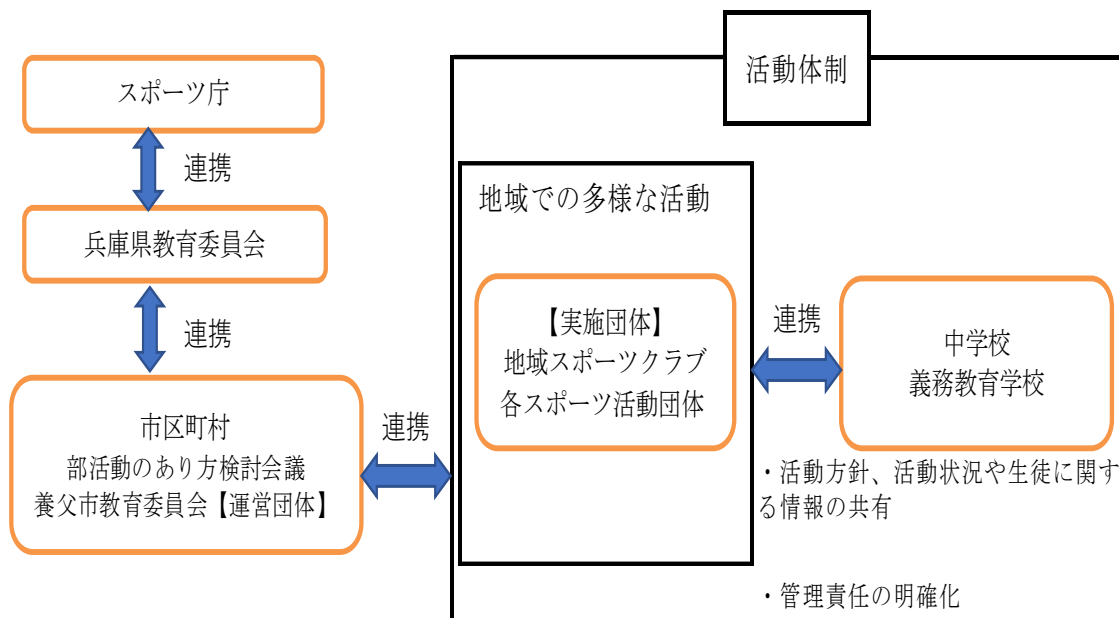
長年にわたり、部活動は学校教育の一環として運営されてきたという認識が生徒、保護者、地域に根強く存在する。今後、地域展開を進めるにあたり、部活動が教育課程外の活動であることを関係者が理解することが求められる。同時に、地域展開の推進に向けて、学校教職員以外の地域内指導者及び部活動の受け皿となるクラブ団体の掘り起こしと確保を進めていく必要がある。

活動する種目数、質、量の確保という観点からも、現状のままでは対応が難しく、生徒にとって持続可能で適切なスポーツ環境を整備していくことが求められる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・こども学び課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
- ・教育課…中学生の地域文化活動の施設整備
- ・100年のまなび共創課…学校施設開放事業、スポーツ安全保険の加入促進事業

◎首長部局

- ・経営総務課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブの周知 ・地域展開についての市広報配布 ・各クラブ活動紹介チラシを児童生徒対象に配布 地域活動参加者支援金の案内 部活動、地域活動参加状況調査 地域クラブの活動状況調査 部活動、地域活動アンケート (児童生徒対象)
令和7年5月 令和7年7月 令和7年10月	令和8年度地域クラブ募集 新入生保護者対象説明会 地域クラブの活動状況調査 部活動のあり方検討会議 令和8年度活動地域クラブ対象説明会
令和7年12月 令和8年1月	地域クラブ活動の周知
令和8年2月	
令和8年3月	

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
養父市剣道クラブ	競技団体	剣道	・平日4回／週 ・休日1回／週	19:00~21:00 16:00~19:00	中学1年5人 中学2年1人 中学3年2人	通年	6人	6人	1,000円/月	中体連：部活動
但馬アスリートクラブ 養父市教室	民間業者	陸上	・平日3回／週	7:00~8:00	中学2年3人 中学3年4人	通年	1人	1人	4,000円/月	記録会出場
D-crew	競技団体	ダンス	・平日2回／週 ・休日2回／月	16:30~18:30 9:00~12:00	中学1年1人 中学2年6人 中学3年2人	通年	1人	1人	1,500円/月	イベント出演

2.実証内容と成果

主な取組例

●養父市剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	養父市剣道クラブ
期間と日数	通年 平日4回／週 休日1回／週
指導者の主な属性	剣友会員
活動場所	市体育館、学校体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

- 養父市教育委員会【運営主体】
- ・地域クラブ活動の制度設計
 - ・実施主体の認定
 - ・指導者謝金支払い
 - ・事業の進行管理、改善指導
 - ・学校、保護者、地域との連携



- 養父市剣道クラブ【実施主体】
- ・実施体制の整備
 - ・地域クラブ活動実施
 - ・保険加入
 - ・学校、地域との連携
 - ・参加者募集、管理
 - ・教育委員会への活動報告



養父市立養父中学校 養父市立大屋中学校
養父市立八鹿青溪中学校 養父市立関宮学園

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者

役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度は、令和6年度に創設された地域スポーツクラブの運営基盤を強化するとともに、新たなクラブ創設に向けた支援を継続した。「養父市部活動のあり方検討会議」で示された方針に基づき、市スポーツ協会や地域団体との連携を深め、指導者確保や活動場所の調整等、地域展開に必要な環境整備を進めた。また、地域クラブ運営のメリットを広く伝えるため、市ホームページや広報紙を活用し、保護者・地域住民への情報発信をした。市教育委員会の担当者が活動内容や安全管理に関する助言を行う等、地域クラブが安定して活動できる体制づくりに取組んだ。

取組の成果

令和7年度は、1年を通して安定的に活動を行い、「養父市立中学校における（運動・文化）部活動の方針」に準じた活動日数・時間を維持することができた。指導者の確保や活動場所の調整についても、市教育委員会と地域団体が連携して対応したことで、クラブ運営の負担軽減につながった。また、中体連加盟クラブについては、大会参加が実現し、生徒の競技意欲向上に寄与した。さらに、地域クラブの活動内容を広報したことで、地域住民の理解が進み、新たな協力者や指導者候補の掘り起こしにもつながった。これらの取組により、地域展開の基盤が着実に強化された。

今後の取組における課題

地域クラブへの理解は徐々に広がっているものの、依然として「学校での部活動が当然」という意識が一部に残り、地域クラブへの参加に抵抗感を示す保護者・生徒が存在する。また、クラブ運営に必要な指導者やサポート人材の確保は継続的な課題であり、特に専門性の高い競技では人材不足が顕著である。さらに、クラブの活動成果や安全管理体制について、保護者が安心して参加を判断できるだけの情報提供が十分とは言えず、地域クラブの魅力や利点を可視化する取組が求められる。加えて、地域全体でクラブを支える意識醸成や、学校との連携強化も引き続き課題として残っている。

課題への対応方針

地域クラブへの参加に不安を抱く保護者・生徒に対しては、市ホームページや広報紙を活用し、活動内容・安全管理・指導体制等を分かりやすく発信することで理解促進を図る。また、クラブの成果や参加者の声を紹介し、地域クラブの魅力を具体的に示すことで参加意欲の向上につなげる。さらに、体験会や説明会を開催し、実際の活動を見て触れる機会を提供することで、抵抗感の軽減を目指す。指導者確保については、市スポーツ協会や地域団体と連携し、地域人材の掘り起こしを進める。学校との協働体制を強化し、持続可能な地域展開モデルの確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和7年度は、指導者の質の保障と量の確保を重点に据え、市教育委員会担当者が定期的に指導者と面談を行い、指導方針や活動状況について協議する体制を整えた。さらに、実際の練習場所を訪問し、指導方法や生徒の反応を観察することで、具体的な改善点を助言し、指導力向上を図った。また、地域連携を継続し、市の会計年度任用職員として地域人材を積極的に配置するとともに、市ホームページや広報紙を活用して幅広く指導者を募集した。これらの取組により、指導者のニーズ把握と支援体制の強化が進み、質と量の両面で安定した指導環境の整備を目指した。

取組の成果

定期的な面談や活動内容、活動場所の観察を通じて、指導者の課題やニーズが明確になり、具体的な改善策を提示することで指導の質が向上した。指導者からは「指導方法の見直しにつながった」「生徒の反応を踏まえた助言が有益であった」といった声も寄せられ、実践的なスキル向上に結びついた。また、市の広報媒体を活用した募集により、新たな指導者を確保することができ、量の確保にも一定の成果が見られた。これにより、複数の競技で安定した指導体制が維持され、生徒にとって継続的で質の高い活動環境が提供できた。

今後の取組における課題

指導者の質向上に一定の成果は見られたものの、研修機会の不足や専門性の高い競技における指導者確保は依然として課題である。また、活動場所の確保や安全管理体制の強化等、指導者が安心して活動できる環境整備には継続的な支援が必要である。さらに、学校・保護者・地域団体との連携が十分とは言えず、情報共有の不足が指導者の負担増につながる場面も見られる。指導者の意見やニーズを定期的に把握し、関係者間で共有する仕組みを構築することが求められる。これらの課題を解決しなければ、持続可能な地域スポーツ活動の発展は難しい状況にある。

課題への対応方針

指導者の発掘・マッチング・配置を強化し、地域や学校と連携した募集体制を整える。また、指導者研修を開催し、指導技術や安全管理に関するスキル向上を図る。活動環境の整備については、施設の調整や備品の確保を進め、指導者が安心して指導できる環境を整備する。さらに、学校・保護者・地域団体との協働体制を強化し、情報共有の場を設けることで、指導者の負担軽減と活動の質向上を図る。生徒との交流機会を増やし、信頼関係を深めることで、持続可能な地域スポーツ活動の発展につなげたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和7年度は、地域スポーツ活動の基盤を強化するため、市教育委員会の担当者がスポーツ協会や競技団体の会議に参加し、地域展開の方向性や学校との連携方法について説明を行った。特に、競技団体との協働を重視し、各種目の現状や課題を共有する場を設けることで、地域クラブの運営に必要な支援体制を整えた。また、企業や地域団体との協力を進め、指導者不足の解消に向けた人材紹介や研修機会の確保にも取組んだ。さらに、市のスポーツ施設については管理者と調整し、クラブが利用しやすい環境づくりを進めた。これらの取組により、地域全体でスポーツ活動を支える連携基盤の強化を図った。

取組の成果

スポーツ協会や競技団体との連携が進んだことで、地域クラブの活動調整がより円滑になり、各種目での情報共有が活発化した。企業との協力により、専門的な知識を持つ人材の紹介が増え、指導者確保に一定の成果が見られた。また、施設管理者との調整により、練習場所の確保が改善され、クラブが安定して活動できる環境が整った。これらの連携強化により、地域クラブの活動参加者が増加し、学校と地域の役割分担も明確になった。結果として、地域スポーツ活動の質が向上し、地域全体で生徒を支える体制がより強固なものとなった。

今後の取組における課題

連携体制は強化されつつあるが、指導者不足は依然として大きな課題であり、特に専門性の高い競技では人材確保が難しい状況にある。また、地域クラブと学校の連携が長期的に維持されるためには、関係者間の情報共有や役割分担の整理が必要である。さらに、生徒のニーズが多様化する中で、競技種目の拡大や活動内容の調整が求められているが、関係団体間の調整が十分とは言えず、柔軟な対応が課題となっている。施設利用においても、時間帯の競合や場所の不足が生じており、活動環境の整備が求められる。これらの課題を解決することで、持続可能な地域スポーツ活動の発展が期待される。

課題への対応方針

指導者不足の解消に向けて、企業や競技団体との協力をさらに強化し、人材発掘や紹介の仕組みを整備する。また、生徒のニーズを把握するため、定期的なアンケート調査を実施し、その結果を基に関係団体と協議しながら活動内容を調整する。施設環境の改善については、管理者と連携し、利用調整の効率化や設備の充実を図る。さらに、地域住民や保護者の理解促進のため、説明会や体験会を開催し、地域スポーツ活動の意義を共有する。これらの取組を通じて、学校・地域・行政が協働し、持続可能なスポーツ環境の構築を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

令和7年度は、「養父市剣道クラブ」「但馬アスリートクラブ養父市教室（陸上）」「D-crew（ダンス）」の3クラブが活動した。市教育委員会はスポーツ協会や中学校長会で地域展開の方針を説明し、学校との連携を強化した。また、指導者不足が見込まれる競技については企業や地域団体と協力し、人材確保に努めた。市の体育施設や公民館とも調整し、クラブが活動しやすい環境整備を進めた。

取組の成果

養父市剣道クラブは指導者が複数名おり、平日4回・休日1回の練習を安定して実施している。但馬アスリートクラブ養父市教室は指導者1名で平日3回の専門的な練習を行い、D-crewも指導者1名で公民館を活用し平日2回の活動を行っている。参加者からは「学校ではできない貴重な体験ができていて楽しい」「小学生とも仲良くなれる」といった声があり、保護者からも「専門的な指導がありがたい」「子どもが自信を持つようになった」と肯定的な意見が寄せられている。

今後の取組における課題

剣道クラブは指導者が多く安定している一方、但馬アスリートクラブ養父市教室とD-crewは指導者が1名のみで負担が大きい。また、学校施設と地域施設の利用調整が難しく、特に平日の活動場所の確保が課題となっている。活動の周知が十分でないため、参加者拡大に向けた広報の強化も必要である。これらの課題を解決しなければ、地域スポーツ活動の継続性に影響が出る可能性がある。

課題への対応方針

指導者が1名のクラブについては、複数指導者体制の構築を進め、企業やスポーツ団体と連携して人材発掘を強化する。活動場所については、市の施設管理者と連携し、利用調整を計画的に行う。広報活動は、市ホームページや広報紙、SNSを活用し、活動内容や成果を積極的に発信する。体験会や説明会を通じて地域の理解と協力を促し、参加者の裾野を広げることで、持続可能な地域スポーツ活動を目指す。



養父市剣道クラブ 実践練習

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

通学している学校部活動に所属せず、地域活動（スポーツ・文化芸術）活動に参加している生徒の家庭の経済的負担軽減と充実した活動を目的に、参加に係る経費を「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援した。

地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料について財政面で支援した。

取組の成果

「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援することで、地域のクラブで活動しようとする意識を高めることができた。

今年度は新一年生が入学する前から周知活動を行うことで、地域のクラブ活動で参加しようとする生徒の後押しをすることができた。

今後の取組における課題

「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援しているが、今後も継続して支援することは部活動地域展開が進むにつれて財源確保が多額になるため難しい。

課題への対応方針

「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」を継続していく財源確保に努めると同時にクラブへ参加する参加費の設定も各クラブと協議していき、参加しやすい参加費設定をしていく。

地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料の減免等については、複数の施設の管理者と連絡調整が必要なため、今後も継続して協議していきたい。

令和7年度



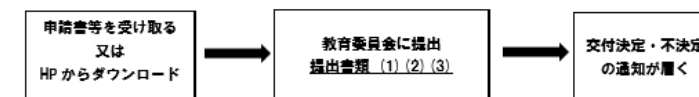
「中学生の地域活動参加者支援金」ご案内

養父市では、通学している市内の学校部活動に所属せず、但馬内の地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加している中学生の家庭の経済負担軽減とお子様の充実した活動を目的に、参加に係る経費を一部支援します。

1 対象【(1)～(3)の条件を満たすこと】

- (1) 養父市に居住し、養父市立中学校又は義務教育学校（後期課程）に在籍している生徒
- (2) 学校部活動に今年度所属していない生徒 ※今年度の途中で退部した場合は対象外
- (3) 但馬内でスポーツ及び文化芸術活動をする団体に所属している生徒

2 申請方法



・申請書等は、養父市ホームページからダウンロードできます。
また、教育委員会こども学び課でも配布しています。

3 提出書類【締切 6月30日（月）】

- (1) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付申請書
- (2) 地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加する生徒及びその保護者の住民票の写し
- (3) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付に係る申立書

4 交付金額

22,000円を上限とする（予算の範囲内）

5 備 考

- (1) 申請書等提出後、教育委員会にて審査し、決定の可否を文書にて通知したのち、指定口座に振り込みます。
- (2) 教育委員会が提出書類をまとめ、予算の範囲内で交付金額を決定するため、振り込みまでに時間がかかります。

6 問い合わせ先

養父市教育委員会 こども学び課
住所 兵庫県養父市広谷 250-1
電話 079-664-1627



養父市教育委員会

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度、養父市における学校部活動の地域展開は、令和5年度からの取組を基盤として、地域スポーツクラブの創設と運営体制の強化が着実に進んだ。少子化による部活動種目の縮小や指導者不足といった課題が続く中で、学校・地域・行政が連携し、持続可能なスポーツ環境を整えることが求められてきた。本年度は、養父市剣道クラブ、但馬アスリートクラブ養父市教室（陸上）、D-crew（ダンス）の3クラブが活動し、地域が主体となって中学生を受け入れる体制が整備された。市教育委員会はスポーツ協会や中学校長会で地域展開の方向性を共有し、活動場所の確保や指導者の支援体制を整える等、地域クラブの運営基盤を支えた。各クラブでは「学校では体験できない練習ができる」「他の学校の仲間と活動できて楽しい」といった肯定的な声が寄せられた。一方で、指導者の負担や広報不足等の課題も明らかとなり、次年度に向けた改善の方向性も見えてきた。

●成果の評価

学校部活動の地域展開が着実に進んだ点が大きな成果である。剣道クラブでは複数指導者による質の高い指導が実現し、陸上クラブとダンスクラブでは専門性を生かした活動が展開された。参加者からは「練習が楽しい」「上達を実感できる」といった肯定的な声が多く、保護者からも「専門的な指導が受けられる」「地域で長く関われる場ができた」と評価されている。また、学校・地域・行政の連携が強まり、活動場所の調整や情報共有が進んだことで、地域クラブの運営基盤が整備された。これらの成果は、地域全体で生徒を支える体制づくりに寄与している。

●今後に向けて

今後は、指導者不足の解消と現在ある学校部活動の受け皿となる認定地域クラブの創設、活動場所の安定確保が重要な課題となる。特に指導者が1名のクラブでは負担が大きく、複数指導者体制の構築が不可欠である。また、活動の周知が十分でないため、広報手段を多様化し、地域住民や保護者に向けて積極的に情報発信し、指導者確保やクラブ創設支援を行っていく必要がある。さらに、学校施設と地域施設の利用調整を計画的に行い、クラブが継続して活動できる環境を整えることが求められる。体験会や説明会を通じて地域の理解と協力を促進し、参加者の裾野を広げることで、持続可能な地域スポーツ活動の発展を目指す。これらの取組を通じて、養父市における学校部活動の地域展開をさらに推進していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



【養父市剣道クラブ 基本練習】



【但馬アスリートクラブ養父市教室 長距離練習】



【但馬アスリートクラブ養父市教室 短距離練習】



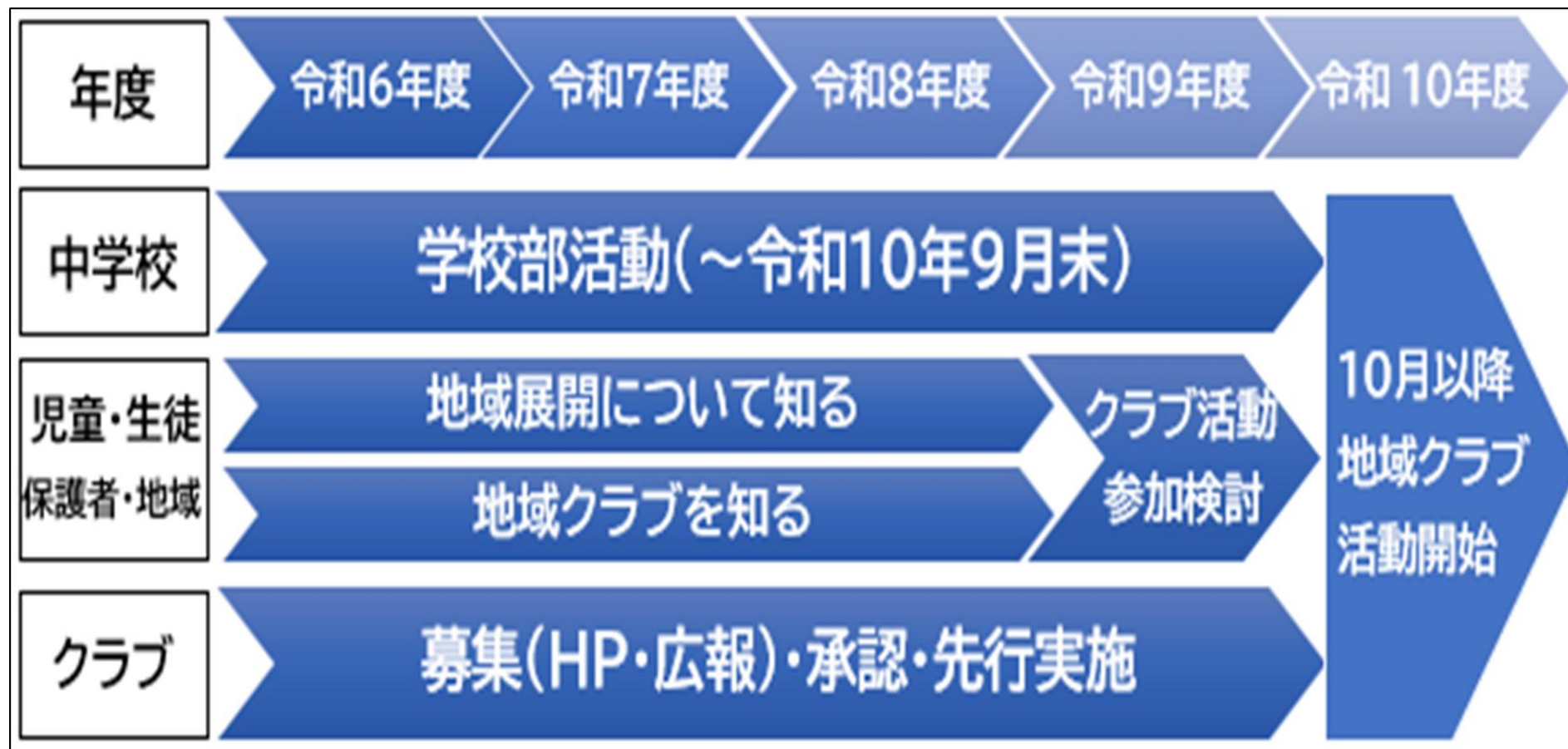
【D-crew ダンス練習】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

養父市の学校部活動の地域展開は、学校部活動を令和10年10月を目途に終了し、中学生のスポーツ・文化芸術活動を地域へ展開する。

市教育委員会が学校、児童生徒、保護者、地域住民、スポーツ団体、文化団体へ情報提供を行い、地域展開の意義や仕組みを伝える。生徒や保護者は、仕組みを理解した上で地域クラブ活動への参加を検討する。市教育委員会は地域クラブの募集を行い、承認して先行実施を進める。参加する側、受け入れる側の相互理解と準備を積み重ねて令和10年の地域クラブ活動を開始する。



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

養父市学校部活動の地域展開の計画は、令和6年度に事業計画を策定した。令和7年度には地域展開の意義について幅広く発信した。令和8年度以降は、先行実施している地域クラブの活動を発表していく。情報発信する機会を増やしていき地域全体で学校部活動の地域展開に取り組みたい。

R7

- 学校部活動地域展開の周知（教育委員会だより市内全戸配布・PTA総会・CATV・記者発表）
- 養父市チャレンジ活動（やぶ☆チャレ）名称決定 活動団体をやぶチャレンジクラブ（やぶ☆チャレクラブ）
- 教職員の兼職兼業説明（教職員対象）
- やぶ☆チャレクラブ、指導者の募集（学校部活動分野・種目限定募集期間）
- 学校部活動地域展開へ向けて説明（6年生児童保護者希望者対象）

R8

- 地域展開先行実施クラブのクラブ員募集
- 学校部活動地域展開へ向けて説明（6年生児童保護者希望者対象）
- やぶ☆チャレクラブ、指導者の募集
- 学校部活動地域展開へ向けて情報発信

R9

- 地域展開先行実施クラブのクラブ員募集
- やぶ☆チャレ開始に向けクラブ代表説明会
- やぶ☆チャレクラブ、指導者の募集
- 学校部活動地域展開へ向けて説明（6年生児童保護者希望者対象）
- 学校部活動地域展開へ向けて情報発信
- 令和10年度開始やぶ☆チャレクラブのクラブ員募集（1回目）

R10

- やぶ☆チャレクラブのクラブ員募集（2回目）
- やぶ☆チャレ開始

